

長野市やまざと振興計画

～中山間地域の振興に向けて～

平成 25 年 4 月 改訂

(H25. 4. 1 現在)



長 野 市

目 次

長野市やまざと振興計画の改訂に当たって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画改訂の趣旨	2
4	計画改訂の視点	2
5	計画の期間	3
6	計画の対象地域	3

第1 基本的な事項

1	中山間地域の状況	
(1)	中山間地域を取りまく現状	5
(2)	地域ごとの現況及び課題	14
2	計画の概要	
(1)	基本目標	40
(2)	基本方針	40
(3)	計画の推進体制	40
(4)	施策の展開 <施策の体系図>	41

第2 施策の展開

1	魅力ある地域づくりの推進	
	現状と課題	42
	施策の取組み	43
	施策及び主要事業	46
2	地域資源を活用した農林業等の産業の振興	
	現状と課題	48
	施策の取組み	49
	施策及び主要事業	52
3	安全安心な生活の確保	
	現状と課題	54
	施策の取組み	55
	施策及び主要事業	58

1 計画策定の趣旨

本市の「中山間地域」と呼ばれる地域は、市域の74.3%の面積を占めており、人口の9.6%が居住する地域であります。（平成22年10月1日 国勢調査）

中山間地域は、水源のかん養や国土・環境の保全を通じて都市部の住民の生活を守るとともに、恵まれた自然が形成する良好な景観の提供や農林畜産物の供給などの多面的機能を有しています。これら多面的機能の源泉である森林や農地を守ってきた人々が居住する集落は、それぞれが古い歴史や伝統を持ち、本市のかけがえのない財産でもあります。

しかしながら、中山間地域は傾斜地が多く、生活条件や農業などの生産条件が厳しい状況にあることから、過疎化、高齢化が進行し、地域活力や地域社会の諸機能の低下が顕在化するとともに、農林業などの担い手不足やこれに伴う耕作放棄地及び荒廃した森林の増加等が顕著となっており、その度合いは年々深刻さを増しつつあります。

加えて、近年の野生鳥獣による被害の急激な増加は、耕作意欲を根底から消失してしまう深刻な状況となっています。

本市では、中山間地域の活性化を重要施策に位置づけ、庁内の関係部局において、農業生産基盤の整備や都市・農村交流、道路整備、移動手手段・医療体制の確保など、中山間地域の活性化に向けた諸施策を展開してまいりました。

平成21年度からは、中山間地域における活性化や集落の支援を目的として、地域活性化推進員を配置し、また、平成22年度からは、中山間地域特有の課題を解決するために住民自治協議会が行う事業に「やまざと支援交付金」を交付するなど、新たな施策を実施していますが、根本的な解決には至っていません。

そこで、中山間地域が抱える課題を明らかにするとともに、既存の施策・事業を整理・体系化することにより、本市の中山間地域政策を総合的・計画的に展開することを目的に本計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、第四次長野市総合計画の個別計画として、今後の本市における中山間地域の振興の指針となるよう、基本方針・施策の体系別にその取り組む事業を整理したものです。

3 計画改訂の趣旨

計画の策定から2年が経過し、その間本市では、「第四次長野市総合計画後期基本計画」や「長野市産業振興ビジョン後期計画」など各個別計画が平成24年4月からスタートしました。また、「地域活性化推進員制度」や「やまざと支援交付金事業」など中山間地域の活性化や集落の支援を実施する制度の見直し、野生鳥獣対策の強化など、本市の中山間地域の活性化に向けた諸施策を取り巻く状況は大きく変化し、取り組むべき施策についても見直すことが必要となりました。

そこで、これまでの取組みの進捗状況と社会情勢の変化を踏まえ、主要施策の課題解決に向けた適切な目標設定など計画の改訂を行うものです。

4 計画改訂の視点

本計画は、次に示す基本的な考え方により改訂しました。

- 平成24年4月に策定された「第四次長野市総合計画後期基本計画」及び分野別個別計画との整合を図るもの。(指標項目の目標値等の見直しなど)
- 「やまざとビジネス支援補助金事業」など中山間地域の活性化に向けた主要事業等を追加する。
- 本編に記載する基本的な事項のうち「中山間地域の状況」及び「施策の展開」について、平成25年4月1日現在において時点修正するもの。

5 計画の期間

本計画の期間は、平成 22 年度から平成 28 年度までの 7 年間とします。

なお、中山間地域を取りまく社会経済情勢の変化等、必要に応じて計画の見直しを検討するものとします。

6 計画の対象地域

本計画の対象地域は、本市が中山間地域として規定している次の 13 地区です。

浅川、小田切、芋井、篠ノ井(信里)、松代(豊栄・西条)、若穂(保科)、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町及び中条地区

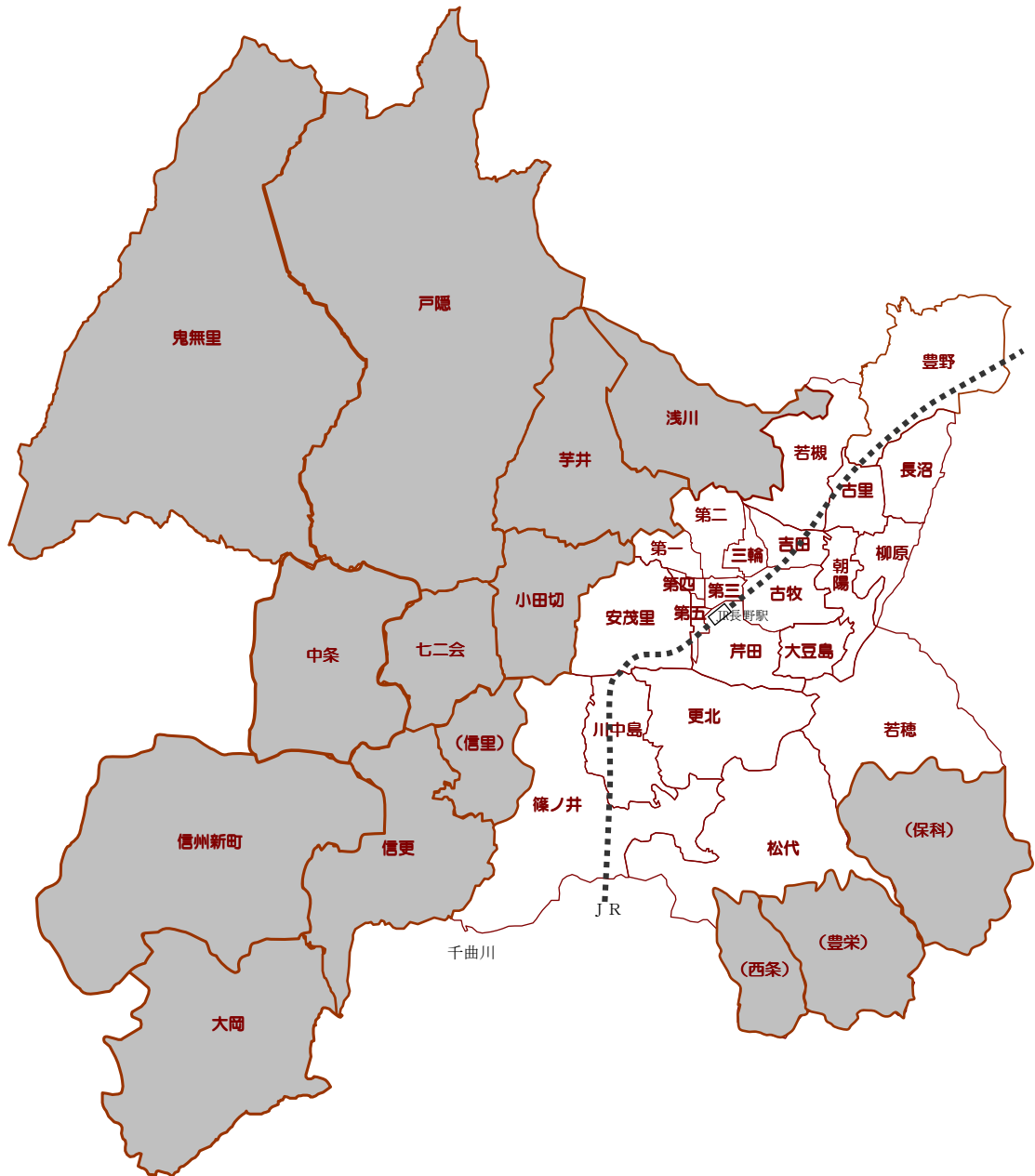
※「中山間地域」の規定根拠

- ①長野県中山間地域特別農業農村対策事業補助金交付要綱に定める特別農山村地域
(小田切、芋井、篠ノ井(信里)、松代(豊栄)、若穂(保科)、七二会、信更)
- ②特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に定める特定農山村地域
(浅川、篠ノ井(信里)、松代(豊栄・西条)、若穂(保科))

以上の①②に規定される地区から農林水産省の農業地域類型別基準指標でいう都市的地域(篠ノ井(川柳))と平坦農業地域に該当する地区(篠ノ井(塩崎)、更北(真島))を除いた 8 地区に、過疎地域自立促進特別措置法の規定により過疎地域に指定された 5 地区(戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条地区)を加えた 13 地区を「中山間地域」と規定します。

地域の状況等を考慮し、この 13 地区以外においても施策や事業によって弾力的に運用していくものとします。

本計画の対象とする中山間地域（13地区）



第1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (1) 中山間地域を取りまく現状

1 中山間地域の状況

(1) 中山間地域を取りまく現状

地域の世帯数と人口の推移（国勢調査）

各年10月1日現在

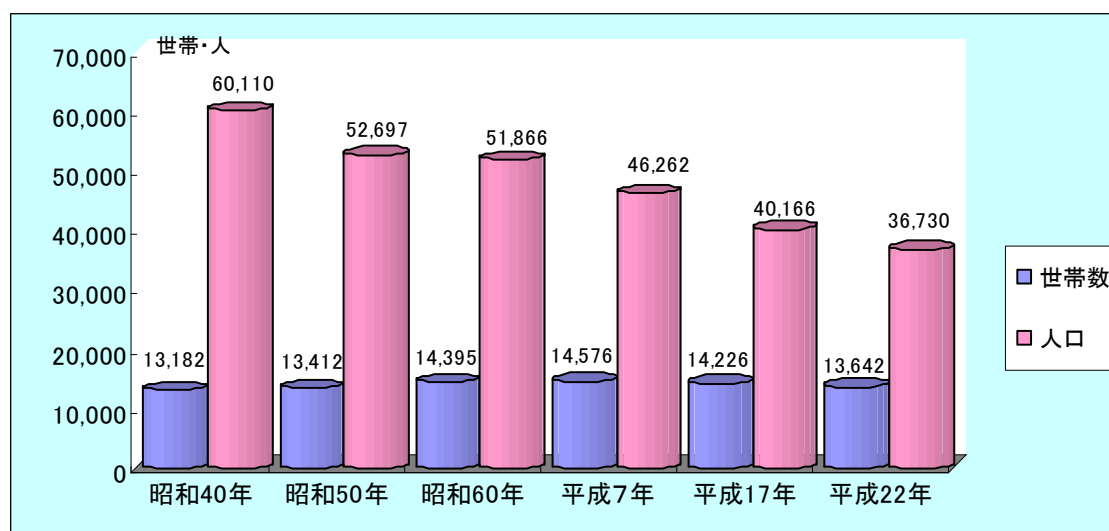
		昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成22年
市 全 域	世帯数	74,096	95,897	112,301	133,196	144,052	146,520
	人口	310,399	342,120	369,023	387,359	386,572	381,511
中山間地域	世帯数	13,182	13,412	14,395	14,576	14,226	13,642
	割合(%)	17.8	14.0	12.8	10.9	9.9	9.3
	人口	60,110	52,697	51,866	46,262	40,166	36,730
	割合(%)	19.4	15.4	14.1	11.9	10.4	9.6
浅川地区	世帯数	808	1,431	2,309	2,500	2,529	2,547
	人口	3,759	5,537	8,363	7,864	7,140	6,981
小田切地区	世帯数	495	390	494	489	468	448
	人口	2,347	1,650	1,835	1,602	1,298	1,114
芋井地区	世帯数	695	649	715	763	845	863
	人口	3,483	2,842	2,829	2,662	2,504	2,325
篠ノ井地区 (信里)	世帯数	519	481	477	472	463	449
	人口	2,477	2,110	1,972	1,638	1,405	1,274
松代地区 (西条・豊栄)	世帯数	864	857	1,030	1,170	1,226	1,207
	人口	4,148	3,573	3,839	3,915	3,649	3,469
若穂地区 (保科)	世帯数	592	879	965	1,054	1,066	1,050
	人口	2,841	3,648	3,778	3,623	3,385	3,270
七二会地区	世帯数	861	817	839	809	749	702
	人口	3,962	3,190	3,053	2,633	2,118	1,873
信更地区	世帯数	1,075	1,021	998	979	931	878
	人口	4,964	4,203	3,848	3,301	2,768	2,434
戸隠地区	世帯数	1,697	1,603	1,586	1,601	1,552	1,464
	人口	7,547	6,225	5,866	5,218	4,467	3,986
鬼無里地区	世帯数	1,032	937	895	878	781	718
	人口	4,397	3,603	2,864	2,523	1,983	1,700
大岡地区	世帯数	787	712	727	625	594	538
	人口	3,405	2,477	2,103	1,602	1,389	1,154
信州新町地区	世帯数	2,486	2,427	2,287	2,190	2,049	1,900
	人口	11,324	9,323	7,881	6,596	5,535	4,892
中条地区	世帯数	1,271	1,208	1,073	1,046	973	878
	人口	5,456	4,316	3,635	3,085	2,525	2,258

第1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (1) 中山間地域を取りまく現状

市全体では、世帯数は増加を続けていますが、人口は平成7年から増加から減少に転じています。中山間地域では、世帯数は微増から減少に転じ、人口は年々減少を続けています。

地区別の人口をみると、すべての地区で減少しています。特に、昭和40年から平成22年までの45年間で大岡地区では33.9%、鬼無里地区では38.7%、中条地区では41.4%に減少しています。

中山間地域の世帯数と人口の推移



中山間地域の人口は減少を続け、昭和40年から平成22年までの45年間で、60,110人から36,730人と61.1%に減少しています。

世帯数については、昭和40年から平成7年まで微増傾向でありましたが、平成7年から減少が続いています。

第1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (1) 中山間地域を取りまく現状

次の表は、住民基本台帳による平成20年から平成25年までの中山間地域の毎年の世帯数と人口の推移を示したものです。

住民基本台帳からみた世帯数と人口の推移

各年4月1日現在

		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	増減率 H25/H20 (%)
市 全 域	世帯数	150,100	151,238	152,343	153,202	154,127	155,004	3.27
	人口	388,992	388,583	387,815	387,146	386,026	385,150	-0.99
中山間地域	世帯数	15,350	15,323	15,286	15,202	15,098	14,922	-2.79
	割合(%)	10.2	10.1	10.0	9.9	9.8	9.6	
	人口	40,405	39,713	39,046	38,369	37,531	36,695	-9.18
	割合(%)	10.4	10.2	10.1	9.9	9.7	9.5	
浅川地区	世帯数	2,779	2,810	2,804	2,808	2,839	2,820	1.48
	人口	7,374	7,340	7,258	7,214	7,165	7,095	-3.78
小田切地区	世帯数	529	523	513	504	491	459	-13.23
	人口	1,272	1,234	1,206	1,170	1,130	1,063	-16.43
芋井地区	世帯数	984	987	991	993	999	991	0.71
	人口	2,602	2,540	2,544	2,518	2,487	2,448	-5.92
篠ノ井地区 (信里)	世帯数	495	493	497	494	493	494	-0.20
	人口	1,392	1,368	1,344	1,344	1,319	1,302	-6.47
松代地区 (西条・豊栄)	世帯数	1,291	1,300	1,327	1,320	1,328	1,312	1.63
	人口	3,681	3,641	3,636	3,594	3,549	3,482	-5.41
若穂地区 (保科)	世帯数	1,184	1,179	1,181	1,203	1,189	1,182	-0.17
	人口	3,521	3,504	3,482	3,472	3,404	3,346	-4.97
七二会地区	世帯数	849	838	842	833	826	825	-2.83
	人口	2,080	2,025	1,996	1,953	1,887	1,863	-10.43
信更地区	世帯数	1,029	1,031	1,021	1,010	992	984	-4.37
	人口	2,752	2,691	2,617	2,531	2,440	2,384	-13.37
戸隠地区	世帯数	1,637	1,646	1,631	1,617	1,602	1,583	-3.30
	人口	4,516	4,436	4,334	4,242	4,134	4,018	-11.03
鬼無里地区	世帯数	785	781	774	766	756	739	-5.86
	人口	1,960	1,913	1,845	1,787	1,754	1,685	-14.03
大岡地区	世帯数	623	618	605	584	569	564	-9.47
	人口	1,377	1,321	1,261	1,201	1,145	1,109	-19.46
信州新町地区	世帯数	2,185	2,153	2,134	2,112	2,076	2,056	-5.90
	人口	5,477	5,362	5,234	5,090	4,926	4,798	-12.40
中条地区	世帯数	980	964	966	958	938	913	-6.84
	人口	2,401	2,338	2,289	2,253	2,191	2,102	-12.45

第1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (1) 中山間地域を取りまく現状

中山間地域のほとんどの地区で、毎年人口が減少しています。特に、大岡地区においては、平成20年からの減少率が19%を超えており、また、小田切、七二会、信更、戸隠、鬼無里、信州新町及び中条地区の7地区においては、10%を超えています。今後も、中山間地域の人口は引き続き減少することが予想されます。

次の表は、中山間地域の14歳以下の年少人口及び65歳以上の老年人口の状況を示したものです。

年少人口・老年人口の状況（国勢調査）

各年10月1日現在

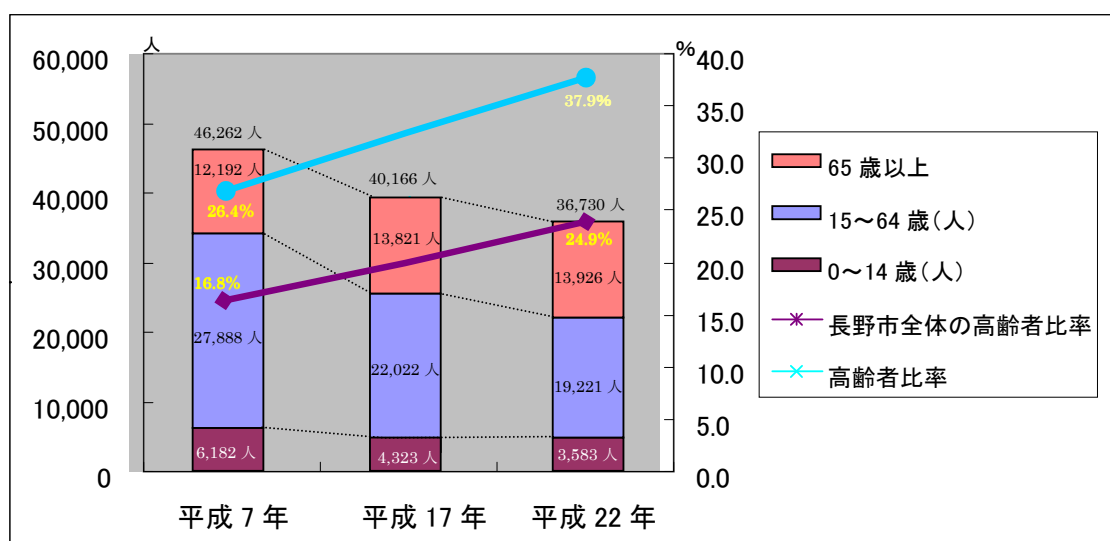
		平成7年			平成17年			平成22年		
		人口	比率(%)		人口	比率(%)		人口	比率(%)	
市 全 域	14歳以下	387,359	63,660	16.4	386,572	56,369	14.6	381,511	53,588	14.1
	65歳以上		65,110	16.8		85,189	22.0		94,675	24.9
中山間地域	14歳以下	46,262	6,182	13.4	40,166	4,323	10.8	36,730	3,583	9.8
	65歳以上		12,192	26.4		13,821	34.4		13,926	37.9
浅川地区	14歳以下	7,864	1,174	14.9	7,140	856	12.0	6,981	869	12.5
	65歳以上		1,226	15.6		1,909	26.7		2,210	31.7
小田切地区	14歳以下	1,602	217	13.5	1,298	105	8.1	1,114	62	5.6
	65歳以上		369	23.0		463	35.7		454	40.8
芋井地区	14歳以下	2,662	403	15.1	2,504	275	11.0	2,325	213	9.2
	65歳以上		663	24.9		713	28.5		758	32.6
篠ノ井地区 (信里)	14歳以下	1,638	177	10.8	1,405	138	9.8	1,274	120	9.4
	65歳以上		448	27.4		488	34.7		496	39.0
松代地区 (西条・豊栄)	14歳以下	3,915	622	15.9	3,649	526	14.4	3,469	452	13.0
	65歳以上		830	21.2		893	24.5		954	27.5
若穂地区 (保科)	14歳以下	3,623	540	14.9	3,385	469	13.9	3,270	416	12.7
	65歳以上		664	18.3		872	25.8		959	29.3
七二会地区	14歳以下	2,633	325	12.3	2,118	177	8.4	1,873	143	7.6
	65歳以上		817	31.0		828	39.1		797	42.6
信更地区	14歳以下	3,301	448	13.6	2,768	275	9.9	2,434	178	7.3
	65歳以上		952	28.8		1,014	36.6		1,001	41.2
戸隠地区	14歳以下	5,218	677	13.0	4,467	441	9.9	3,986	342	8.6
	65歳以上		1,605	30.8		1,695	37.9		1,625	40.8
鬼無里地区	14歳以下	2,523	245	9.7	1,983	182	9.2	1,700	134	7.9
	65歳以上		854	33.8		924	46.6		872	51.3
大岡地区	14歳以下	1,602	150	9.4	1,389	138	9.9	1,154	89	7.7
	65歳以上		636	39.7		646	46.5		585	50.7
信州新町地区	14歳以下	6,596	863	13.1	5,535	523	9.4	4,892	381	7.8
	65歳以上		2,039	30.9		2,250	40.7		2,127	43.5
中条地区	14歳以下	3,085	341	11.1	2,525	218	8.6	2,258	184	8.1
	65歳以上		1,089	35.3		1,126	44.6		1,088	48.2

第1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (1) 中山間地域を取りまく現状

14歳以下の年少人口比率をみると、平成22年において10%を下回っている地区が10地区あり、特に、小田切地区は5%台となっています。

65歳以上の老年人口比率をみると、平成22年の市全体では24.9%で、平成17年からの5年間で2.9ポイントの増加となっています。一方、中山間地域の平成22年の比率は37.9%で、5年間に3.5ポイント増加しています。特に、鬼無里、大岡地区では50%を上回っており、中山間地域における高齢化が確実に進行しています。

中山間地域の年少人口と老年人口の状況



第1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (1) 中山間地域を取りまく現状

次の表は、住民基本台帳による平成20年から平成25年までの14歳以下及び65歳以上の人口比率の推移を示したものです。

住民基本台帳からみた年少人口・老年人口比率の推移

各年4月1日現在

	人口比率(%)	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	増減 H25 - H20 (ポイント)
市 全 域	14歳以下人口比率	14.3	14.2	14.0	13.9	13.8	13.7	-0.6
	65歳以上人口比率	23.2	23.8	24.3	24.5	25.0	25.8	2.6
中山間地域	14歳以下人口比率	9.7	9.5	9.4	9.4	9.1	8.9	-0.8
	65歳以上人口比率	35.1	35.9	36.7	36.9	37.5	38.8	3.7
浅川地区	14歳以下人口比率	11.7	11.7	11.8	12.1	12.2	12.1	0.4
	65歳以上人口比率	28.3	29.3	30.5	30.8	31.7	33.6	5.3
小田切地区	14歳以下人口比率	6.7	5.8	5.8	5.0	4.5	3.9	-2.8
	65歳以上人口比率	36.7	38.7	40.1	40.8	41.2	42.9	6.2
芋井地区	14歳以下人口比率	9.2	8.5	8.4	8.6	8.6	8.7	-0.5
	65歳以上人口比率	29.3	30.6	31.7	31.9	32.9	34.7	5.4
篠ノ井地区 (信里)	14歳以下人口比率	8.8	8.8	8.8	9.2	9.5	9.4	0.6
	65歳以上人口比率	36.7	37.5	37.9	37.7	38.1	38.6	1.9
松代地区 (西条・豊栄)	14歳以下人口比率	12.9	13.3	12.8	12.6	12.0	11.7	-1.2
	65歳以上人口比率	26.2	26.8	27.3	27.4	28.0	28.7	2.5
若穂地区 (保科)	14歳以下人口比率	12.6	12.3	12.2	12.1	11.9	11.9	-0.7
	65歳以上人口比率	26.8	27.7	28.4	28.9	29.8	30.8	4.0
七二会地区	14歳以下人口比率	7.5	7.4	7.6	7.2	6.8	6.8	-0.7
	65歳以上人口比率	40.1	40.8	41.5	41.8	42.4	43.8	3.7
信更地区	14歳以下人口比率	8.1	7.8	7.4	6.8	6.0	6.1	-2.0
	65歳以上人口比率	37.6	38.9	39.9	40.4	41.1	42.8	5.2
戸隠地区	14歳以下人口比率	8.7	8.6	8.2	8.5	8.0	7.5	-1.2
	65歳以上人口比率	38.3	38.8	39.2	38.9	39.7	41.2	2.9
鬼無里地区	14歳以下人口比率	8.4	8.2	7.5	7.2	6.7	6.2	-2.2
	65歳以上人口比率	46.1	47.2	49.2	49.7	50.4	51.7	5.6
大岡地区	14歳以下人口比率	7.8	7.6	7.6	6.9	6.2	5.5	-2.3
	65歳以上人口比率	47.3	48.4	49.2	49.9	50.9	52.1	4.8
信州新町地区	14歳以下人口比率	7.9	7.7	7.6	7.4	7.3	6.9	-1.0
	65歳以上人口比率	40.8	41.7	42.1	42.3	43.3	43.9	3.1
中条地区	14歳以下人口比率	8.0	7.9	7.8	8.1	7.9	7.8	-0.2
	65歳以上人口比率	44.0	44.2	44.9	45.2	45.6	46.8	2.8

第 1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (1) 中山間地域を取りまく現状

14 歳以下の年少人口比率をみると、中山間地域の平成 25 年の比率は 8.9%で、平成 20 年からの 5 年間に 0.8 ポイントの減少となっています。中山間地域のほとんどの地区で 10%を下回っており、特に、小田切地区では 3.9%となっています。

65 歳以上の老年人口比率をみると、平成 25 年の市全体では 25.8%で、平成 20 年からの 5 年間で 2.6 ポイントの増加となっています。一方、中山間地域の平成 25 年の比率は 38.8%で、5 年間に 3.7 ポイント増加しています。特に、小田切、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町及び中条地区では 40%を上回っており、中でも鬼無里及び大岡地区では、50%を超える比率となっています。

次の表は、一部地域を指定している篠ノ井、松代及び若穂地区を除く 10 地区の主要公共施設等の整備状況を示したものです。

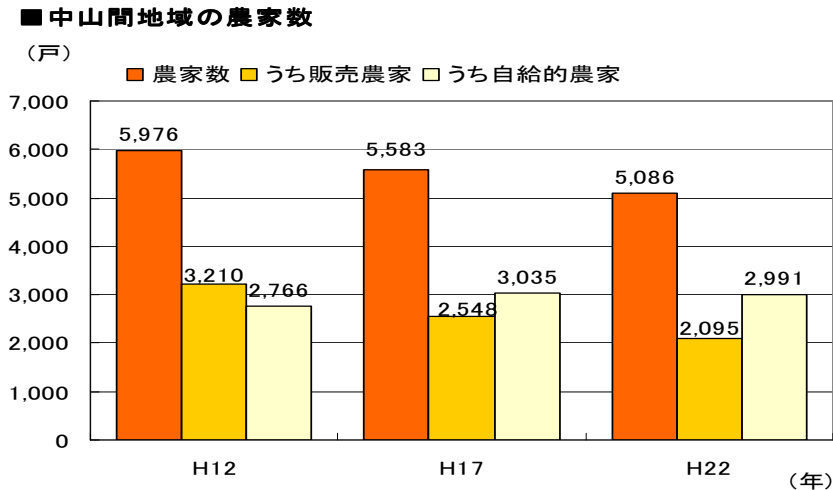
(平成 24 年度末現在)

区 分	中山間地域	長野市全体
市道改良率(%)	31.6	45.3
市道舗装率(%)	68.4	81.4
農道延長 (m)	314,305	818,759
農道舗装率 (%)	70.0	57.9
林野 1 h a 当たり林道延長 (m)	5.8	7.7
下水道普及率(%)	90.3	95.1

整備状況を示す数値は、農道舗装率を除き、いずれも長野市全体と比べ、中山間地域が低いものとなっています。

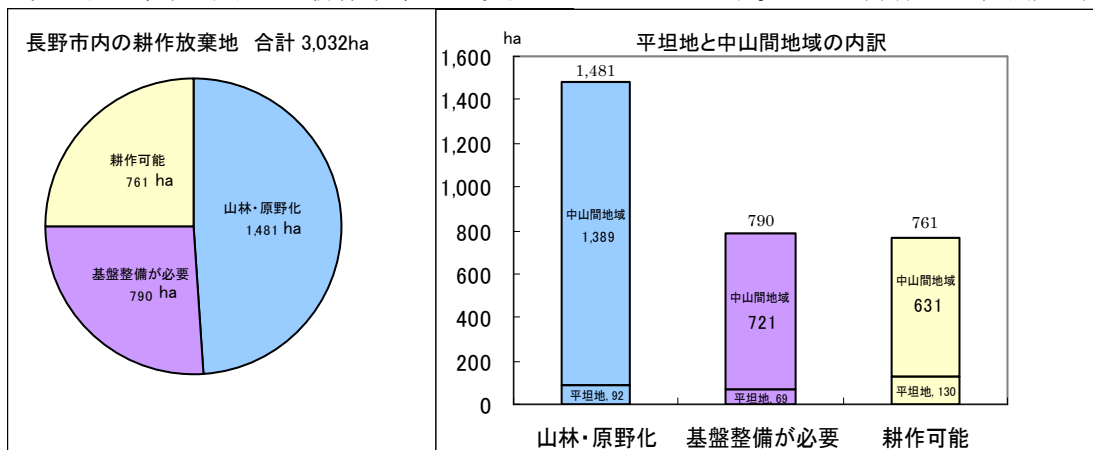
第1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (1) 中山間地域を取りまく現状

次の表は、中山間地域の農家戸数の推移を示したものです。



中山間地域の農家戸数は、平成12年から平成22年の10年間で890戸、14.9%減少しています。

次の表は、長野市内の耕作放棄地の状況を示したものです。(平成20年市調査)



長野市内全体の耕作放棄地は3,032haで、このうち中山間地域が全体の9割を占めています。

第1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (1) 中山間地域を取りまく現状

次の表は野生鳥獣による農作物の被害の状況です。(平成24年度)

(単位：千円)

種別	地区														合計
	篠ノ井	松代	若穂	信更	大岡	浅川	芋井	小田切	七二会	戸隠	鬼無里	信州 新町	中条		
主な 鳥 獣	スズメ	0	306	0	59	118	0	0	0	230	0	1,502	156	168	2,539
	カラス	700	1,165	600	745	11	296	596	300	18	127	19	600	78	5,255
	ムクドリ	0	0	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300
	ヒヨドリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200	0	200
	クマ	0	0	800	0	0	52	200	270	150	1,226	120	600	607	4,025
	イノシシ	962	3,094	1,554	339	903	579	198	2,308	1,630	1,071	1,128	2,712	927	17,405
	ニホンザル	0	1,094	450	0	0	9	0	0	0	288	2,216	0	0	4,057
	カモシカ	0	234	135	0	0	0	0	0	0	0	0	265	0	634
	ニホンジカ	839	495	120	1,749	623	492	98	1,852	1,219	30	175	1,020	708	9,420
	ハクビシン	200	1,790	120	203	400	70	194	969	693	120	85	880	347	6,071
その他鳥獣	102	0	0	35	66	140	69	70	112	225	1,108	1,607	344	3,878	
合計	2,803	8,178	4,079	3,130	2,121	1,638	1,355	5,769	4,052	3,087	6,353	8,040	3,179	53,784	

イノシシによる被害が最も多く、次いでニホンジカ、ハクビシンで、この3獣による被害が全体の6割を占めています。

(2) 地域ごとの現況及び課題

浅川地区

平成 25 年 4 月 1 日現在

人 口	7,095 人 (男 3,428 人 女 3,667 人)
世帯数	2,820 世帯
面積	24.77 k m ²
65 歳以上人口	2,387 人
高齢化率	33.6%



地勢及び歴史

浅川地区は、市中心部の北に位置し、平坦地と中山間地域からなります。中山間地域の地形は起伏に富み、北に飯縄山・三登山を背負い、北浅川、南浅川、駒沢川が流れて溪谷をつくっています。

飯綱高原には、約 10 万年前から続く逆谷地湿原があるなど、豊かな自然に囲まれており、地区の一部は、上信越高原国立公園の指定を受けています。

地区の歴史は古く、飯綱高原には旧石器時代の飯綱大池・飯綱猫又池遺跡があり、浅川福岡区などには古墳も残っています。

明治 22 年に上水内郡伺去真光寺村、北郷村、西条村及び東条村の一部、3 村 1 組が合併して浅川村となり、その後、昭和 29 年に長野市と合併して現在に至っています。

人口は近年通減傾向にあり、高齢化率は確実に上昇してきています。

産業構造及び地域の特性等

産業は農業が中心であり、りんご、高原野菜などが主な作物となっています。

農家経営は、第 2 種兼業農家が主体で、農業従事者の高齢化が進展しており、また近年は、野生鳥獣による農業被害が多発し、深刻な状況となっています。

飯綱高原には、長野冬季オリンピックで使用された「長野市ボブスレー・リュージュパーク (スパイラル)」やゴルフ場があり、これらの施設と豊かな自然環境の有効活用が望まれます。

真光寺ループ橋の西側の薬山には懸崖造りの「ブランド薬師」があり、一帯は公園として利用され、地域の皆さんによる公園道の整備等が実施されています。

真光寺ループ橋下部には、石油井戸が残されており、また、地域の皆さんにより整備されたマレットゴルフ場があり、草刈・植樹などの活動が行われています。

集落の状況

中山間地域の集落は、行政連絡区ごとに形成され、20 世帯以下の集落が過半数を占めています。

いずれの集落も人口減少、少子・高齢化が進行しており、高齢化率が 50%を超える限界集落もあります。

中山間地域のすべての集落で、生活道路などの交通支障木の枝払い、側溝水路清掃、草刈、除雪などの共同作業が行われていますが、一部においては、高齢化・過疎化により共同作業が困難となりつつある集落もあります。

生活・交通基盤の整備状況

主要地方道長野信濃線が飯綱町方面へ、県道戸隠高原浅川線が飯綱高原方面及び戸隠方面へ通じています。中山間地域の各集落を結ぶ市道や農道は、急カーブや狭隘な箇所が多い状況です。

民間バス会社により、地区内を路線バスが 3 路線運行されており、そのうち 1 路線は山間部へ向かっているものの、戸隠方面への観光客向けのダイヤ編成となっていることから、通勤・通学や買い物には利便性が低い状況です。

また、地区の住民自治協議会が主体となって、一部デマンド方式による乗合タクシー「あさかわ号」を週 5 日運行しています。

その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの重要な交通手段として利用されています。

地区内には大きなスーパー等の商業施設がないため、買い物の場所は、市街地及び周辺地区となるが多くなっています。

小田切地区

平成 25 年 4 月 1 日現在

人 口	1,063 人 (男 548 人 女 515 人)
世帯数	459 世帯
面積	18.42 k m ²
65 歳以上人口	456 人
高齢化率	42.9%



地勢及び歴史

小田切地区は、善光寺平西北部に位置し、いわゆる西山地域と呼ばれ、標高 998m の富士の塔を頂点に、東西 5.9 km、南北 5.6 km の範囲で、高低差 500m の急峻な地形に大小の集落が点在しています。

「小田切」の名は、中世以来、勝生郷小田切の里と称したことによって命名されたといわれ、古くから開けた土地で、馬神・川後からは縄文期の石遺物を出土し、馬神や吉窪には古墳群があります。

明治 22 年に繁木村、小鍋村及び山田中村の 3 村が合併して小田切村となり、その後、昭和 29 年に長野市と合併して現在に至っています。

人口は、昭和以降、3 千人前後で推移していましたが、昭和 30 年頃より、主力の養蚕が斜陽産業となるなど、農業での生活が困難になったことから、出稼ぎによる若年者の流出が続きました。その後、農家の子弟達で高校・大学等を卒業すると村を出ていく者が多くなり、人口減少が続き、現在は約 1,100 人となっています。

平成 9 年には、生徒数の減少により、122 年の歴史がある小田切小学校が閉校となり、翌年には小田切中学校が閉校となっています。

産業構造及び地域の特性等

農業については、穀類、煙草、養蚕、酪農が営まれてきましたが、現在ではりんごの栽培が主なものになっています。

農家経営は、第 2 種兼業農家が主体で、農業従事者の高齢化が進行しており、また近年は、野生鳥獣による農業被害が多発し、深刻な状況となっています。

最近では、地区の遊休農地活性化委員会の取組みとして、耕作放棄地を活用したワラビ栽培や、「信州里山塾（主催：(財)長野青年会議所）」として、市内小学生の親子を対象とした農業体験学習の開催（平成 23 年度まで）また、住民自治協議会が中心となって市補助金を活用し耕作放棄地を開墾し、世代間交流や都市住民との交流を目的とした「うんめえ塾」を立ち上げるなど地域活性化に向けた新しい動きも出始めています。

観光面については、富士の塔への登山や小田切八景などについて観光資源として活用が図られるよう、地区の観光委員会が取組みを続けています。また、青少年錬成センター事業として、閉校となった小学校の校舎を利用して、地区外の子どもの野外学習活動も実施されています。

富士の塔山頂には、展望台や案内板が設置されており、南は川中島平から、浅間山、菅平が望め、北は戸隠連峰、飯縄山等の眺望を楽しむことができます。

日向集落入り口にある「巡礼桜（塩生のエドヒガン）」は、市の天然記念物に指定されて

第 1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (2) 地域ごとの現況及び課題

います。近くには「東屋」が設置されており、そこからは北アルプスの眺望を楽しむことができます。指定木は推定樹齢約 700 年の古木であり、地区の「巡礼桜保存会」が管理を行っています。

集落の状況

標高 400m～998mの間に 11 地区、41 の集落、2 つの団地から形成されており、中心地となる大きな集落はなく、ほぼ全域的に点在しています。

地区の戸数 491 戸のうち 3 分の 1 強は、第一地区（茂菅）に隣接し近年造成された裾花・地蔵平の両団地であり、残りの 3 分の 2 弱が 41 の集落に分散しています。

いずれの集落も人口減少、少子・高齢化が進行しています。

従来から行ってきた地区内の生活道路の草刈などの共同作業を行うことが困難な地区も増えてきています。

また、高齢者世帯の雪かき等も困難になってきており、同じ集落の人に頼みたくても集落のほとんどが高齢者という地区もあります。

中心市街地まで自動車でも 20～30 分程の距離にもかかわらず、子どもの教育や生活様式の違い等を理由に地区を離れる若年者が増えています。

生活・交通基盤の整備状況

南は国道 19 号(旧大町街道)、北は国道 406 号(旧鬼無里街道)がそれぞれ犀川、裾花川に沿って走っており、地区の中央部で交差するように県道小川長野線、県道入山小市線が東西・南北に通じています。いずれも急峻な地形を縫うような路線であり、生活道路はもとより、県道でも幅員が狭い場所、落石などの危険箇所も多くあります。

民間バス会社により、鬼無里地区に向かう路線バスが国道 406 号を運行しているほか、国道 406 号から地区内を経由して隣接の七二会地区へ至る路線バスが 1 路線運行していますが、この路線は市の支援により運行が継続されています。また、地元の運行協議会が主体となってデマンド方式による乗合タクシー「かつら号」を週 3 日運行しています。

その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの重要な交通手段として利用されています。

地区内にはスーパー等の商業施設がないため、買い物はもっぱら中心市街地の店舗を利用するか、自動車のない人は移動購買車を利用しています。

また、住民自治協議会が主体となって、ひとりで買い物が出来ない高齢者世帯・一人暮らしのお年寄りに対して買い物の支援をする事業を立ち上げるなど、新しい動きも出始めています。

下水道整備については、地形的制約から合併浄化槽の普及拡大が市の施策として推進されています。

地区内には診療施設として、長野市国民健康保険小田切診療所があり、毎週水曜日歯科診療を行っています。

芋井地区

平成 25 年 4 月 1 日現在

人 口	2,448 人 (男 1,185 人 女 1,263 人)
世帯数	991 世帯
面積	32.62 k m ²
65 歳以上人口	849 人
高齢化率	34.7%



地勢及び歴史

芋井地区は、市中心部から北西に位置し、南端の裾を縫う裾花川から飯縄山山頂までの急勾配地一帯に広がる地域で、居住地は、飯縄山麓の平地部に形成された高原地帯と山麓の南斜面から裾花川に及ぶ中山間地帯に二分されます。

霊山・飯縄山は古くから修験道の場として信仰され、頂上には飯縄神社の奥宮、荒安地区には里宮があり、全国の飯縄神社の本宮となっています。また、地区には石造物が約 1,400 基余りと多数あり、市内でも有数の数となっています。また、素桜神社の樹齢推定約 1,200 年とされる神代桜は、国の天然記念物に指定されています。

地区の歴史を概観すると、飯綱高原に旧石器時代の上ヶ屋遺跡が存在し、平安時代に広瀬荘園が文献に記録され、中世には落合氏を中心とした「葛山衆」と称する一族が芋井七郷を治めていたとされます。江戸時代に入り棚田が盛んに開墾され、現在の農業基盤が形成されています。また、大正時代に飯綱高原の開拓が始まり、昭和 30 年代後半から別荘の開発など、観光地として開発整備が進められてきました。

明治 22 年に富田村、鑪村、桜村、泉平村、入山村、広瀬村及び上ヶ屋村の 7 村が合併して芋井村となり、その後、昭和 29 年に長野市と合併して現在に至っています。

人口は、平成 25 年 4 月 1 日現在 2,448 人で、過疎化、少子・高齢化の進行により最も多かった昭和 25 年の 58.1%に減少しております。高齢化率は 34.7%で年々上昇していますが、飯綱高原地域への居住者の増加により、他の中山間地と比較すると人口の減少と高齢化の進行が抑えられています。

産業構造及び地域の特性等

産業は農業と観光が主力で、農業は、米、りんご及びキャベツ・大根などの野菜類の栽培が盛んです。

農家経営は、第 2 種兼業農家が主体で、過疎化、高齢化及び野生鳥獣被害の拡大により農地の荒廃化が課題となっています。

観光としては、善光寺平の「お隣高原」として親しまれている飯綱高原（大座法師池や大谷地湿原等の豊かな自然及びゴルフ場、スキー場等の観光施設）には、年間約 80 万人の観光客が訪れています。

近年は、都市と農村との交流を図るため、都会の中学校の修学旅行を受け入れる農村民泊受入れの会や農業体験を推進する会が活動し、地域の活性化を目指した取組みが行われています。

また、農産物の地産地消により農業所得の向上を図るため、飯綱高原に農産物直売所の

第 1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (2) 地域ごとの現況及び課題

設置や地元スーパーとの取引に取り組む団体が組織化され、活動をしています。

集落の状況

集落は、飯縄山麓の平地部に形成された高原地帯と山麓南斜面から裾花川に及ぶ中山間地帯の標高 400m～1,000mの地域に点在し、15 行政連絡区の自治会を構成していますが、自治会組織が発足していない集落が 3 集落あります。

最小 5 世帯から最大 80 世帯の小規模な世帯でコミュニティが形成されていますが、地域全体で高齢化が進んでおり、生活道路の草刈等の共同作業への参加などが困難な世帯が年々増加しています。

生活・交通基盤の整備状況

国道 406 号が地区の南端、裾花川に沿って走り（裾花トンネルは地区内を走る）、中部を県道長野戸隠線、北部を県道戸隠高原浅川線と市道芋井 105 号線（通称バードライン）が横断し、地区の西部に県道入山小市線、西部から北部に県道栃原北郷信濃線、中部から北部に県道飯綱高原芋井線が縦断していますが、急勾配、急カーブで狭隘な道路が多く、県道でも大型観光バスが通過できない路線があります。

民間バス会社により、戸隠地区へ向かう路線バスが 2 路線、鬼無里地区へ向かう路線バスが 1 路線運行していますが、バードラインを運行する 1 路線は市が一部を支援することにより運行が継続されています。また、地区住民自治協議会が主体となってデマンド方式による乗合タクシー「すぎくら号」を週 3 日運行しています。

また、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車「芋井のぞみ号」を平成 22 年度から運行しています。

地区内では、商店が 4 店舗営業していますが、ほとんどの地域住民は中心市街地で買い物をしています。買い物に不便をきたしている高齢者世帯等に対しては、宅配サービス業の利用や親族、近隣者等の互助により支援を行っています。

また、民間事業者による移動購買車が週 2 回、地区内を巡回しています。

篠ノ井地区(信里)

平成 25 年 4 月 1 日現在

人 口	1,302 人 (男 622 人 女 680 人)
世帯数	494 世帯
面積	13.42 k m ²
65 歳以上人口	502 人
高齢化率	38.6%



地勢及び歴史

信里地域は、篠ノ井地区の西部の山地に位置し、標高 730m の茶臼山の稜線を挟んで北西斜面の篠ノ井山布施と南西斜面の篠ノ井有旅からなっています。信里地域の中心地である青池集落と篠ノ井市街地とは約 300m の標高差があり、眺望の優れた場所となっています。

古くは、松代藩領で、近世の初めは山布施村と有旅村の二ヶ村がありましたが、幕末には山布施村・山村山村・青池村・有旅村・入有旅村・中山新田村の六ヶ村からなっていました。明治 5 年に有旅村・入有旅村・中山新田村が合併して有旅村となり、翌 6 年には山布施村・山村山村・青池村が合併して山布施村となりました。

明治 21 年には近世以来の小村を再編させ、自治に堪える新たな町村をつくるため、「市制・町村制」が公布され、県では、山布施村と有旅村を一村とする合併案を両村に諮問し、これに対し両村からは異議なしとの答申がなされました。

地域の名称「信里」は、明治 22 年、山布施村と有旅村が合併して付けられたものです。その後、環境条件・地勢等を勘案し、分村して七二会村等との合併、篠ノ井町との合併といった協議もなされましたが、昭和 30 年に全村一致で篠ノ井町と合併をし、その後、昭和 41 年に長野市と合併して現在に至っています。

産業構造及び地域の特性等

肥沃な土壌に恵まれ、雨水や沢水を利用した溜池が整備され、山地のわりには水田が多く、畑作は、主に戦後盛んになったりんご栽培のほか、アスパラガス・加工用トマトなども栽培されています。

農業経営は、第 2 種兼業農家が主体で、農業従事者の高齢化が進展しており、また近年は、野生鳥獣による農業被害が多発し、深刻な状況となっています。

平成 4 年に設立された地域の女性グループ「たんぽぽ」は、地域内で採れた野菜等の販売や農産物加工品の直売を行っています。平成 11 年には「有限会社たんぽぽ」として法人化し、平成 22 年には、長野市農業公社の「農業法人化支援事業」の第 1 号として 250 万円の出資を受け、更なる経営の安定化を目指しています。

平成 22 年からは、「信里食育体験民泊受け入れの会」が「長野市子ども夢学校受入れ協議会」に参加し、都市部の小中学校児童・生徒を対象に農業体験民泊を実施しています。

現在は、会員 49 世帯により活動しており、平成 24 年度には、信更・七二会と 3 地区合同で計 19 校、2,851 名（信里は 1,216 名）の修学旅行生を受入れています。

第 1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (2) 地域ごとの現況及び課題

これらの団体の他にも、りんご・棚田の両オーナー、そばづくり委員会、酒、ワインづくり等の団体が地域の活性化を図るための活動を行っています。

集落の状況

最小 13 世帯から最大 68 世帯で構成された集落が 15 か所に点在する農村地帯であり、昭和 20 年代は人口が 3,000 人を超えた時期もありましたが、近年では少子・高齢化が進み 1,300 人あまりの人口となっています。

他の地区と同様、地域の役員のなり手がいない、農地の荒廃が進む等の課題が生じており、ひいては、地域内の生活道路の草刈、除雪などの共同作業が困難となり、集落の維持に支障が出始めている。

生活・交通基盤の整備状況

地域の中心を走る主要地方道戸隠篠ノ井線は、地域の重要な幹線道路であり、南は篠ノ井市街地に通じ、北は村山で国道 19 号と交わり、犀川に架かる明治橋で七国会地区と結び、有旅からの県道安庭篠ノ井線は、信更町安庭で国道 19 号と交わっています。

両路線ともカーブが多く、道路改良も進んでいますが、一部狭隘な部分も残っています。

平成 22 年 6 月から、朝夕は信里小学校、篠ノ井西中学校に通う児童・生徒の通学手段としてのスクールバスに一般乗客が有償で乗車する「混乗方式」を採用した「信里地域バス」を運行し、日中は地元の運行委員会が主体となってデマンド方式による乗合タクシー「のぶさと号」の運行をしています。それに伴い、市の支援により運行を継続してきた民間バス会社の路線バスが平成 22 年 5 月末に廃止となりました。

当地区の乗合タクシーは、全戸が一律の負担を負う一方で、地区外までの運行と週 5 日運行という「高負担・高サービス」を実現した市内で最初の例となりました。

その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの重要な交通手段として利用されています。

地域内には大きなスーパー等の商業施設がないため、買い物の場所は、篠ノ井中心地及び周辺地区となることが多くなっています。

地域内には診療施設として、長野市国民健康保険信里診療所があります。内科・小児科については週 2 日、歯科については週 1 日診療を行っています。

松代地区(豊栄・西条)

平成 25 年 4 月 1 日現在

人 口	3,482 人 (男 1,765 人 女 1,717 人)
世帯数	1,312 世帯
面積	34.05 k m ²
65 歳以上人口	998 人
高齢化率	28.7%



地勢及び歴史

豊栄地域(旧豊栄村)は、松代町中心街から南東に向かって標高 380m から 550m の地域に広がり、7 区によって形成されています。

南東の保基谷岳(1,529.1m)を最高峰に西北に至る奇妙山山系、西南の地蔵峠より千曲市森に至る鏡台山山系、更に地蔵峠より西条との境を西に走る英多山系の三つの山系に囲まれています。また、西に皆神山があり、三山系を源として南に関屋川(蛭川)、北に藤沢川の二つの川が合流して千曲川に注ぎ、いずれも一級河川に指定されています。

古代から人が住み、多くの遺跡(地蔵峠、皆神山、般若寺、桑根井原、宮崎)と古墳群(宮崎・丸塚・桑根井・鎧塚、牧内、川西)が、また皆神山頂においては中世に修験をおこした熊野出速雄神社本殿(県指定文化財)があります。

江戸時代には関屋に番所が設けられ交通の要衝として栄え、地蔵峠を経て真田に通ずる道は北国街道の脇道として重要な役目を果たしました。

明治に入り豊栄地域にも製糸工場が造られ養蚕業が発展したことから、開墾により桑の木が多く植えられ隆盛しました。

旧豊栄村は、昭和 30 年に松代町と合併し、その後、松代町は昭和 41 年に長野市と合併して現在に至っています。

西条地域(旧西条村)は、松代町中心街から南に向かって標高 370m から稲葉地区 750 m の地域に広がり、7 区によって形成されています。

南側の高遠山(1,221m)を最高峰に東側にノロシ山(843.9m)、舞鶴山(559.6m)、西側に弘法山(977.5m)、象山(475.8m)の山裾に囲まれた山間地で、南及び西は上田市、千曲市と境をなしており、集落には高遠山を源とする急峻な一級河川の「神田川」が流れ千曲川に注いでいます。

周辺の山々には、旧西条村と松代町との合併により設置された西条財産区の杉、桧、カラマツ林が広がっています。

古代から人が住み、古墳や城跡が発見され、稲葉地籍からは、縄文時代からの土器や平安時代の住居跡などが出土しています。また、清水寺には木造千手観音菩薩立像(国重要文化財)ほか、平安時代の貴重な仏像が残されています。

明治 7 年、廃藩に伴い士族同志により製糸工場六工社が創設されるとともに、養蚕・製糸が盛んになり「製糸の町松代」として繁栄と活気をもたらしました。

旧西条村は、昭和 31 年に松代町と合併し、その後、松代町は昭和 41 年に長野市と合併して現在に至っています。

産業構造及び地域の特性等

両地域ともに、産業は農業、林業が中心となっています。

農家経営は、第 2 種兼業農家が主体で、農業従事者の高齢化が進行しています。

ここ数年は野生鳥獣による農作物への被害が急激に増加し、耕作放棄地の拡大が課題となっています。

豊栄地域

皆神山には太平洋戦争当時に築造された地下壕があります。また、山頂付近には「熊野出速雄神社本殿」(県指定文化財)があり、境内地には「皆神山のクロサンショウウオ産卵池」(市指定文化財)があります。

また、カエル合戦で知られる明德寺には、第二次世界大戦において硫黄島で玉砕した栗林中将の墓があります。

西条地域

太平洋戦争最後の拠点として計画された大本営跡があり、現在は気象庁精密地震観測室として使われています。

西楽寺があり、真田信重霊屋が国重要文化財に指定されています。

また、真田氏の氏神の白鳥神社(市指定文化財)やその別当寺である開善寺(経蔵：県指定文化財)、第 3 代藩主真田幸道の開基になる恵明寺など、真田氏にまつわる社寺が多く存在します。

集落の状況

豊栄地域の集落は、60～70 戸の集落(区)が山沿いにつながっており、いずれの集落も人口減少と少子・高齢化が進行しています。

集落単位で草刈・除雪等の共同作業が行われていますが、その様な公共活動に参加できない世帯が 23 世帯、また、ひとりでの買い物困難な世帯が 9 世帯となっています。

西条地域の集落も 60～70 戸の集落(区)が山沿いにつながっており、いずれの集落も人口減少と少子・高齢化が進行しています。

集落単位で草刈・除雪等の共同作業が行われていますが、その様な公共活動に参加できない世帯が 56 世帯、また、ひとりでの買い物困難な世帯が 30 世帯となっています。

生活・交通基盤の整備状況

豊栄地域には、主要地方道長野真田線が集落の中央部を走っています。民間バス会社により、松代地区中心部と結ぶ路線バスが 1 路線運行していますが、この路線は市の支援により運行が継続されています。

西条地域には、県道六鹿・松代停車場線が集落の中央部を走っています。民間バス会社の路線バスは存在しませんが、定時・定路で運行する空白型乗合タクシーを週 3 日運行しています。その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの重要な交通手段として利用されています。

両地域とも下水道が未整備な地区があり、生活環境の改善から水洗化の要望が強くなっています。

若穂地区(保科)

平成25年4月1日現在

人口	3,346人 (男 1,665人 女 1,681人)
世帯数	1,182世帯
面積	33.79k㎡
65歳以上人口	1,032人
高齢化率	30.8%



地勢及び歴史

保科地域は、市中心部より東南の市域最東端に位置しており、周囲を奇妙山(1,099m)、堀切山(1,157.4m)、保基谷岳(1,529.1m)、熊窪山(1,253.7m)、太郎山(996.9m)などの山々に囲まれ、ここに端を発する保科川、赤野田川の扇状地の緩傾斜地に集落を形成しています。

周囲26.3km、総面積33.79k㎡で、そのうち林野が約30k㎡と約90%を占め、そのほとんどが国有林であり、耕地はわずか3.4k㎡であります。

保科地域(旧保科村)では、財産区として約1k㎡の林野と永保荘を所有していましたが、平成22年12月末をもって解散し、すべてを長野市へ移管しています。

この地域に古代から人々が居住していたことは、山麓などにある古墳や発掘された出土品によって確認をされています。

「保科」の名は郷名として古代の史料に見られ、その呼称は現代まで続いています。また、この保科郷は、この地に威を張った中世の豪族保科氏の発祥の地と言われています。

明治以降は、村々が合併をしながら自治体としての形態を整えてきました。

昭和34年4月1日に綿内、川田、保科の3村が合併し、各村の頭文字を使って若穂(わかほ)町となり、その後、昭和41年に長野市と合併して現在に至っています。

産業構造及び地域の特性等

産業は林業から養蚕、そして果樹栽培に変わり、保科のりんごは市場でも高く評価された時代もありました。また、ぶどう栽培が盛んになり、長原団地を中心に山際までぶどう棚で埋まった時代もありましたが、近年はりんごが主な作物となっています。

農業従事者の高齢化、農業後継者不足が顕著であり、さらに野性鳥獣による被害が深刻な状況であり、栽培を止めてしまう農家が増え、山際のぶどう畑は棚を残したまま、また、りんご畑には立ち枯れした樹が残ったまま荒廃農地化し、ここを棲家として野生鳥獣が増えるという悪循環となっています。

しかしながら、一部の地区では個人レベルではありますが、増え続ける荒廃農地を整備しながら、百日紅数百本を植栽し百日紅の丘造りを続けるなど、観光面からも注目される取組みも見られます。

赤野田集落に古くから伝わる赤野田神社太々神楽(市指定文化財)は、伊勢外宮神領の流れをくむもので、長野市内はもとより北信から東信の神楽の元祖と伝えられていますが、少子化と指導者の高齢化により後継者が育っていないのが現状です。今後、赤野田集落だけの問題ではなく、地域全体で太々神楽の歴史が途絶えることのないよう後継者の育成に

第 1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (2) 地域ごとの現況及び課題

努めていく必要があります。

人口の減少が続いており、高齢化率は年々上がってきています。

集落の状況

集落は、緩傾斜地に比較的にかたまって立地しており、4つの行政連絡区と13の集落単位の区で構成されています。それぞれの集落が伝統と特色をいかしながら、保科地域全体としてのまとまりをもって住民活動を行っています。

耕作面積の少ない兼業農家が多い地域のため、後継者は市街地に住み、高齢者だけが残るといった地区になりつつあります。

河川の草刈などの共同作業については、高齢化の進行等により地区全体の約5.4%の59世帯が参加できなくなっているほか、日常の買い物については約2.0%の22世帯で支障をきたしており、その割合は年々増加する傾向にあります。

生活・交通基盤の整備状況

市中心部と上田市菅平地区とを結ぶ主要地方道長野菅平線が地区の北西から南東を縦断していますが、地区の最上部に位置する持者地区から菅平までの間は、急勾配・狭隘のため、冬期間は車両通行止めとなっています。

また、家屋が連担している地区などでは、幅員が狭く見通しの良くない箇所があり、歩道も整備されていません。

民間バス会社により、市中心部と結ぶ路線バスが1路線運行していますが、この路線は市が一部を支援することにより運行が継続されています。また、定時・定路で運行する空白型乗合タクシーを週3日運行しています。

その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの重要な交通手段として利用されています。

地区内には個人の商店はありますが、大きなスーパー等の商業施設がないため、日常の買い物は市街地や須坂・松代など近隣地域に依存することが多くなっています。

七二会地区

平成 25 年 4 月 1 日現在

人 口	1,863 人 (男 856 人 女 1,007 人)
世帯数	825 世帯
面積	16.40 k m ²
65 歳以上人口	816 人
高齢化率	43.8%



地勢及び歴史

七二会地区は、市中心部より西部に位置し、標高 1,257.5m の陣場平山から犀川左岸まで、標高差約 830m の南傾斜地に広がり、東西 4.7km、南北 3.3km、面積 16.4 km² を有しています。

いわゆる西山地域と呼ばれ、急峻な地形と軟弱な地質から、土砂災害の危険性が高い地域であります。

戸隠地区との境にある地蔵峠には表山中と裏山中を結ぶ道である松代往来道（戸隠道）が通り、笹平には舟渡しがあつて松代へ通じていました。地蔵峠には「信濃三十三番」の石仏が残っています。

地区内にある寺の中で、集落の名称となっている大安寺は雷峰妙霖が開いた臨済宗の寺で、近世には朱印領 20 石を与えられており、開山塔など古い石塔が残っています。また、瀬脇地区の忠恩寺にある「木造聖観音菩薩立像」は国の重要文化財に指定されています。

明治 9 年 5 月に瀬脇村、五十平村、倉並村、橋詰村、笹平村、大安寺村、岩草村、坪根村、古間村の 9 村が合併して七二会村となり、その後、昭和 41 年に長野市に合併して現在に至っています。

合併時には 3,860 人であった人口が、現在では 2,000 人を切り、40 余年で半減しています。

産業構造及び地域の特性等

農業が主要な産業であります。傾斜地が多く、稲作の適地が限られることから、明治期は麻の栽培、昭和 40 年代初めまでは養蚕が主要産業でありました。

中山間地域で一般的に栽培されているりんごの栽培面積は少なく、豆、麦や野菜を中心とする小規模兼業農家が大半を占めています。近隣地域と協力し産直事業に力を入れていますが、生産者が高齢化する中で以前より生産量は下がっています。

林業は山林面積が少ないため、産業としては成り立ちません。

地元には十分な雇用先がなく、若年層は仕事の関係で市街地へ転居するケースが多く、過疎化の一因となっています。

坪根地区の集落から山道を登っていくと、中腹あたりに通称赤岩と呼ばれるところがあり、そこにある「赤岩のトチ」は、市の天然記念物に指定されています。このトチの木は推定樹齢はおおよそ 1,300 年といわれ、全国的にも珍しい大木であり、全国名木百選にも入っています。

第 1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (2) 地域ごとの現況及び課題

近年、笹平ダム建設に伴い植えられたダム放水路の桜が美しい桜堤となり、春には多くの人が訪れています。

集落の状況

標高 420～930mの傾斜地に 10 行政連絡区、39 の集落が点在していますが、3 世帯の集落から最大でも 89 世帯と、小規模な集落が大半で、世帯数、人口共に減少が続いています。

また、地区全体の高齢化率は 43.8%と高く、生活道路の草刈りなどの共同作業への参加が困難な世帯が 119 世帯、ひとりで買い物が困難な世帯が 94 世帯あり、その数は年々増加しています。

生活・交通基盤の整備状況

幹線道路については、地区南側の犀川沿いに国道 19 号が通り、地区内を南北に主要地方道戸隠篠ノ井線、東西に県道小川長野線が走っています。

市道を含め、集落間を結ぶ道路は、比較的整備が進んでいますが、地形が急峻で地質が脆弱なため、改良整備に時間を要していることから、未だに狭隘な箇所が残っています。

民間バス会社により、信州新町地区や中条地区に向かう路線バスが国道 19 号を運行しているほか、地区内を終点とする路線バスが国道 19 号及び国道 406 号から山間部に各 1 路線ずつ運行していますが、この 2 路線は市の廃止代替バスとして運行が継続されています。

また、地区住民自治協議会が主体となってデマンド方式による乗合タクシー「じんば号」を週 3 日運行しています。

その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの重要な交通手段として利用されています。

日常生活に必要な商品を扱う商店が少ないため、買い物の場所は中心市街地及び周辺地区となることが多くなっています。また、出歩くことが困難な世帯の約 8 割は移動購買車に頼らざるを得ない状況です。

上下水道等のインフラ整備は完了していますが、情報通信関係においては、大半の地域でケーブル TV、ブロードバンド回線（光ファイバー）の環境整備が未整備です。

信更地区

平成 25 年 4 月 1 日現在

人 口	2,384 人 (男 1,187 人 女 1,197 人)
世帯数	984 世帯
面積	35.84 k m ²
65 歳以上人口	1,021 人
高齢化率	42.8%



地勢及び歴史

信更地区は、長野市の南西部に位置し、犀川と千曲市に挟まれ、信更地区の中央を走る丘陵を境にして、降る雨も信田地区側は千曲川に、更府地区側は犀川に注ぐ地形であり、聖川が開析した川底平野を利用した水田が開けています。

昭和 48 年の水田の圃場整備事業の際には縄文土器や鹿の骨などが発掘（大清水遺跡）され、約 3,000 年前の古代から人々が生活していたことを物語り、また、信更地区各地からはさらに古い時代の石斧や尖頭器（上和沢遺跡）などの石器類や須恵器の窯跡（松ノ山窯跡）などが出土しています。県歌「信濃の国」にも登場する犀川に架かる久米路橋は、最古の史料としては慶長 16 年（1611 年）に初めて、その名称が登場しますが、現在までに何度も架け替えられ、昭和 8 年に鉄筋コンクリートの永久橋が架けられました。また、大塚古墳（市指定文化財）を含め、信田地区には数箇所の古墳が残されています。

弘化 4 年（1847 年）の善光寺地震で甚大な被害を受けた歴史が今に語り継がれ、安全安心な地域づくりが地域の共通課題となっています。

昭和 31 年に信田村と更府村が合併して信更村となり、その後、昭和 41 年に長野市と合併して現在に至っています。

人口の減少に加え、少子・高齢化の進行により、平成 23 年度には、地区内の 2 園の保育園が統合しました。

産業構造及び地域の特性等

主たる産業は農業で、信田地区では稲作とりんごを中心とした果樹栽培、更府地区はかつては養蚕が盛んでありましたが、現在は稲作が中心となっております。

りんごは「やまのぶ」ブランドで、関東・中京・関西を中心に出荷されています。田野口区の種籾圃場は 65ha と県下最大規模を誇っています。特産としては、灰原区の辛味大根やそばが有名です。

農業従事者の高齢化、農業後継者不足が顕著であり、さらに野生鳥獣による被害は深刻な状況となっています。

三水地区の長勝寺の入り口の仁王門に安置されている「木造金剛力士立像」は、「三水の仁王さん」と呼ばれて親しまれていますが、鎌倉期の作で県宝に指定されています。また、下平地区の観音寺にある「木造十一面観音菩薩立像」は、県内最古の木造彫刻である松代清水寺の仏像に次ぐ古像で、国の重要文化財に指定されています。

地域の有志による花づくり公園やマレットゴルフ場の整備など、住民によるまちづくり

第 1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (2) 地域ごとの現況及び課題

活動が活発に行われています。

また、平成 23 年度に設立した「信更ふるさと民泊受入れの会」により農家民泊を実施し、都会から多くの中학생を受入れ、地域の活性化を図っています。

集落の状況

標高 400m～850mの地域に、1 行政区当たり 12 世帯～150 世帯の範囲で、行政連絡区 14 区を構成しています。また、各区は地形に伴ってさらに数戸単位の集落から形成されています。

高齢化率も 41.1%となり、生活道路の草刈り等への共同作業に参加することができない世帯、また、ひとりで買い物ができない世帯も増えています。

生活・交通基盤の整備状況

国道 19 号が地区北側の犀川沿いを通っており、篠ノ井方面からは、主要地方道長野信州新線や県道川口田野口篠ノ井線が通じています。しかしながら、幅員が狭隘でカーブが多いことから、道路改良の必要な箇所が多く残っています。

民間バス会社により、地区中心部と国道 19 号を結ぶ路線バス 1 路線と、信州新町地区と篠ノ井地区を結ぶ路線バス 1 路線に加え、大岡地区と篠ノ井地区を結ぶ市バスが地区内を運行していますが、民間バス会社の 2 路線は市の支援により運行が継続されています。また、地区住民自治協議会が主体となってデマンド方式による乗合タクシー「すずらん号」を週 3 日運行しています。

その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの重要な交通手段として利用されています。

地区内で生鮮食料品を扱う店舗は、信田と更府にある農協売店のみのため、買い物のために篠ノ井、川中島、更北、信州新町方面に出向く必要があります。

このような状況の中、平成 24 年 7 月から一人で買い物が出来ない世帯等のために、民間で実施している移動販売事業による移動販売車の運行を当地区でも週 2 回実施しています。

また、地区内には診療施設として、長野市国民健康保険信更診療所があります。内科・小児科については週 3 日、歯科については週 2 日診療を行っています。

戸隠地区

平成 25 年 4 月 1 日現在

人 口	4,018 人 (男 1,947 人 女 2,071 人)
世帯数	1,583 世帯
面積	132.76 k m ²
65 歳以上人口	1,655 人
高齢化率	41.2%



地勢及び歴史

戸隠地区は、市中心部の西に位置し、周囲は戸隠連峰、飯縄山などの山に囲まれています。

地勢は複雑を極め、戸隠・飯縄山山麓に発達した南面傾斜の高原地帯と、虫倉山山麓の北面傾斜地に分けられ、林野面積は、地区総面積の 83.6%を占めています。

地区の一部は、上信越高原国立公園の指定を受け、豊かな自然を擁し、観光資源に恵まれ、四季を通じた観光地として全国の人々に親しまれています。

地区内では、貝の化石が多数発見されていることから、約 400 万年前には生命豊かな海が広がっていたことが推測されます。

また、古く平安時代から霊場として栄え、天の岩戸伝説による神々が祭神の戸隠神社を中心とした信仰の地でもあるほか、謡曲「紅葉狩」等で知られる鬼女紅葉の伝説など歴史と伝説に満ちています。

昭和 32 年には戸隠村と柵村が合併して戸隠村となり、平成 17 年 1 月、長野市に合併して現在に至っています。

近年、人口の減少が進行して、特に若年層を中心とした人口の減少が目立ち老年人口が大幅に増加しています。

産業構造及び地域の特性等

産業は、主にそば、稲作、葉たばこ、野菜などの農業と、観光地を中心としたそば店や土産店などのサービス業が主体となっています。最近では種苗、花きなどが増加傾向となっているほか、耕作者の高齢化に伴い、葉たばこに代わり労働負担が軽いそばの栽培が増加しており、今後は特産物を活かした農業と観光との連携を強化した取組みが期待されます。

地区の北部は戸隠高原を中心とした高冷地のうえ豪雪地帯で、比較的平坦な耕地の農家で形成されている一方、地区の南部は、虫倉山山系や荒倉山山麓に広がる急傾斜地で小規模な耕地の農家で形成されています。このため、両地区は、地形、気候などの違いにより耕作スタイルが異なっているという特性があります。

こうした状況の中、農業従事者の高齢化、後継者不足が課題となっており、さらに野生鳥獣被害が深刻化していることから、その対策が急務となっています。

観光については、上信越高原国立公園を有する豊かな自然と観光資源に恵まれ、四季を通じた観光地として有名です。北部地域は、戸隠神社やキャンプ場、スキー場など戸隠高

第 1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (2) 地域ごとの現況及び課題

原一帯を中心としていますが、南部地域は、鬼女紅葉伝説・巖窟観音など栃原地区の史跡や自然豊かで豊富な山菜などを活かした身近な散策やトレッキングコースとしての活性化が期待できます。

このように多くの観光資源を備え、高速交通網の整備による首都圏などからのアクセスの良さを活かすことで、特にパワースポットや癒しの里として全国の注目を集めており、年間 120 万人の観光客が訪れています。

また、パウダースノーを活かした戸隠スキー場やリニューアルした戸隠キャンプ場など、通年型リゾート地として更なる飛躍が期待されます。

集落の状況

集落は、標高 580～1,300mの地域に 15 区、60 の集落が点在し、3 世帯の小集落から最大でも 160 世帯と小規模な世帯数のコミュニティを形成しています。

地区全体で高齢化が進んでいるため、ほとんどの集落で生活道路の草刈等の共同作業への参加者が減少しており、作業規模の縮小や作業を中止する箇所が出てきています。

また、若年世帯の減少に伴い子どもの数も減少し、祭事や地区の行事を近所の集落と共同で行う地区も増えています。

ひとりで買い物ができない世帯も年々増加の傾向にあります。近所の互助のほか、子どもや親戚に頼んで生活しているのが現状です。

昼間人口が少ないため、防犯や防災面の対応に対する不安が高まっており、また、車の運転ができない世帯は、生活に不便をきたしています。

特別豪雪地帯に指定されており、生活道路の除雪は確保されていますが、老人世帯などでは屋根の雪下ろしや雪かきができないといった世帯が増えています。

生活・交通基盤の整備状況

地区の南部を国道 406 号が横断し、北部には主要地方道長野戸隠線と県道戸隠高原浅川線（旧バードライン）が市中心部に通じ、また、主要地方道信濃信州新線が信濃町と鬼無里地区に通じ、南には主要地方道戸隠篠ノ井線が篠ノ井地区に通じていますが、いずれも急カーブ、狭隘な箇所が多い路線となっています。

国道や県道の整備は、計画的に進められ、市街地との交通の便は大分よくなっていますが、未改良区間も残されており、引き続き改良整備を進めていく必要があります。

地区内を運行する市バスについては、予約運行による 1 路線を含む 3 路線を運行しています。また、民間バス会社により市中心部と結ぶ路線バス 3 路線が運行されていますが、3 路線とも、国や県、市の支援を受け運行しています。

その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの重要な交通手段として利用されています。

医療機関については、個人病院と長野市国民健康保険診療所（内科・小児科・歯科）の 2 施設があり、地域住民の医療を支えています。

鬼無里地区

平成 25 年 4 月 1 日現在

人 口	1,685 人 (男 794 人 女 891 人)
世帯数	739 世帯
面積	127.96 k m ²
65 歳以上人口	871 人
高齢化率	51.7%



地勢及び歴史

鬼無里地区は、市中心部より約 20km 北西に位置し、北は新潟県、西は白馬村・小谷村と境を接し、東に荒倉山、南に虫倉山等の山々に囲まれた盆地的な溪谷形をなしています。

中央を北西から南東へ裾花川が流れ、この支流として一夜山及び荒倉山山麓から小川川が、また、西の物見山山麓から天神川がそれぞれ合流しています。

気候は内陸性で、地形が複雑で標高差が大きいため、夏季は冷涼で、冬季は寒さが厳しく、また根雪期間が長く累積積雪量は約 3m に及ぶ積雪寒冷地帯であり、特別豪雪地帯に指定されています。

日本有数の規模を誇るミズバショウの群生地、県指定名勝奥裾花溪谷、奥裾花自然園の巨木群（市指定文化財）、奥裾花のブナの原生林（市指定文化財）など、豊かな自然があふれている山紫水明の地域として広く知られています。

地区の歴史は古く、戦国時代は、大日方氏（小川庄の武士）の領地で、大日方氏は、武田信玄が信濃に侵攻すると早くから武田氏に属して勢力をふるいましたが、武田氏が滅ぶと鬼無里は織田信長の命で木曾義昌の領地となりました。本能寺の変以後、鬼無里は上杉景勝の領地となり、それ以後も領主がめまぐるしく変わり、元和 8 年（1622）松代藩主の真田氏の所領になってからは、明治維新までの 250 年間真田氏の支配が続きました。

明治 22 年に鬼無里村と日影村が合併して鬼無里村となり、平成 17 年 1 月に長野市に合併して現在に至っています。

産業構造及び地域の特性等

農業については、野菜や米が主なものでありますが、野生鳥獣が区内至るところに出没して、農作物に被害を与えています。また、近年のゲリラ豪雨により、多くの土砂崩れ等の災害が発生して農業生産者の耕作意欲が無くなり年々耕作放棄地が増加しています。

森林面積は 11,570ha で地区総面積の 90.4% を占めていますが、鬼無里地区の森林は、長野市民の重要な水源地であり、貴重な森林が保存されていることから、県の森林整備保全重点地域に指定され、重点的に森林の整備・保全が進められています。

人口減少が進行していますが、特に若年層を中心とした人口減少が目立ち、老年人口が大幅に増加しています。出生率の低下と平均寿命の伸長によって高齢化率が確実に進行している状況です。

観光については、奥裾花観光施設一帯が無電化地帯であり、電力供給はディーゼル発電機で行っているため、自然エネルギーを活用した環境にやさしい発電施設が求められています。また、観光客の入り込みは、年々減少し、観光シーズンが春の水芭蕉期間中と秋の

第 1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (2) 地域ごとの現況及び課題

紅葉の期間と限られているため、新たな観光資源の発掘と年間を通しての誘客宣伝と施設整備が必要となっています。

農山村体験学習旅行が定着し、都会の学生と田舎との交流が数年続いています。高齢化に伴い、受入れ家庭の確保が難しくなっている状況です。

集落の状況

集落は、20 の地区に点在する 40 の集落から形成されていますが、ほとんどは山間の少数世帯からなる小規模集落です。

地域全体で高齢化が進んでおり、特に 65 歳以上の高齢化率は 51.7% と市内でも特に高い状況となっているため、役員の選考が年々困難な状況になっています。

生活道路の草刈りや側溝整備など地区ごとに共同作業が行われていますが、高齢化等により作業に参加できない世帯が年々増加傾向にあります。また、買い物等については、地区内を購買車が巡回していますが、購買車がいつまで継続できるのか分からないため、今後は、近所や親戚等の互助の精神や地域の助け合いがさらに必要となってきます。

生活・交通基盤の整備状況

国道 406 号は、地区と市中心部を直結する唯一の基幹道路であり、改良整備が進められていますが、まだカーブや幅員の狭い場所が多く残されており、円滑な通行を妨げています。また、信州新町から信濃町へと通じる主要地方道信濃信州新線は地区内の改良率も低く、特に大型車の通行が困難な箇所が多く、観光資源の連携を図る上で、支障となっています。

地区内を運行する市バスを 3 路線（一部デマンド方式）運行しています。また、民間バス会社により、市中心部と結ぶ路線バス 1 路線が運行されています。

その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの重要な交通手段として利用されています。

地区住民の買い物の場所としては、地域の中心地が最も多く利用されており、買い物や診療所の診察に市バスが多く利用されています。

地区内には診療施設として長野市国民健康保険鬼無里診療所と国民健康保険鬼無里歯科診療所があります。内科・小児科については、月曜日から金曜日及び第 2・第 4 の土曜日、歯科については週 3 日診療を行っています。

大岡地区

平成 25 年 4 月 1 日現在

人 口	1,109 人 (男 534 人 女 575 人)
世帯数	564 世帯
面積	45.86 k m ²
65 歳以上人口	578 人
高齢化率	52.1%



地勢及び歴史

大岡地区は、市の南西端、犀川の右岸に位置しています。

地形は、標高 1,447m の聖山を頂点として、概ね扇状に西北方向へ傾斜しており、地区で最も低い犀川沿岸部から聖山山頂までの標高差は 1,000m 余りに達しています。

北アルプスの雄大な景観を望み、森林や清冽な湧水など、豊かな緑と自然に恵まれ、芦ノ尻道祖神など独自の農山村文化を継承してきました。

明治 8 年に旧大岡郷 5 村が合併して大岡村が誕生し、明治 22 年の町村制施行により村制を施行。昭和 31 年には牧郷村中牧と弘崎の一部を編入し、平成 17 年 1 月に長野市と合併して現在に至っています。

産業構造及び地域の特性等

農業については、信州の名水・秘水に選定された「お種池」をはじめとする豊富な湧水等をいかし、急斜面にも棚田が開かれ、稲作が盛んに行われてきましたが、近年では花き、野菜、ソバ等への転作が図られています。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻な課題となっており、耕作放棄地の増加が顕著であるとともに、イノシシやシカなど野生鳥獣による農作物被害も急増しています。

一方で、U ターンや I ターンにより地区内で農業を始める者が見られ、また、都市生活者が大岡に滞在して農業や農村生活に親しむ施設として、中ノ在家クラインガルテンが整備されています。

林業については、近年の木材価格の低迷とともに、林業従事者の高齢化、不在地主の増加等で森林の荒廃が進んでおり、森林の持つ多面的機能の低下が懸念されています。

商工業については、商店は国道 19 号沿いと中央地区にわずかに立地していますが、いずれも小規模で、信州新町や篠ノ井など地区外への依存度が高まっています。工業も小規模事業所のみであり、地区内で新たな就労の場を創出することが課題となっています。

観光面では、県立自然公園聖山高原の西側に位置し、早くから別荘地やスキー場（平成 21 年度廃止）などの観光開発が進められ、近年では聖山パノラマホテル、大岡温泉や特産センター等が整備されています。また、都市と農村の交流事業として、小中学校の修学旅行など農家民泊の受け入れを、住民が主体的に行っています。

「日本の棚田百選」に、慶師沖、根越沖、原田沖の 3 地区が認定されており、田植え等の時期には、写真撮影等を目的に多くの来訪者があります。

人口減少が進行していますが、特に年少人口、生産年齢人口の減少が顕著であり、老年人口が概ね半数を占める状況で、高齢者世帯や独居の高齢者も多く、今後もこの傾向が続くと、地域社会の活力低下や活動の停滞が危惧される状況となっています。

集落の状況

集落は、標高約 450m（犀川右岸の川口集落）から、約 1,300m（聖山北斜面の聖地区別荘地）の間に点在する 10 地区 57 集落から形成されています。

地区の中心である樺内集落の 34 世帯や国道 19 号沿いの川口集落の 57 世帯など、戸数の集中する 5 集落以外は小規模な集落が多く、2 世帯の桐沢集落をはじめ半数以上の集落が 10 世帯に満たない小規模集落となっています。

既存の集落のほか、川口、樺内、桜清水等には菜園付長期滞在施設や市営住宅、芦沼北には農業研修施設が整備され、公営住宅による新たな集落も形成されています。

高齢化が著しく進行し、いずれの集落でも生活道路の草刈り等の共同作業への参加や買い物が困難な世帯が増加していますが、共同作業を他集落からの応援に頼る傾向は少なく、市街地に住んでいる子供世代の参加や、宅配サービスなどで生活用品を購入する高齢者世帯が増加しています。

過疎化や高齢化が進行する中で、地域の活力、集落機能の維持が喫緊の課題となっています。

生活・交通基盤の整備状況

幹線道路については、地区西側の犀川に沿って国道 19 号が走り、中央部には主要地方道丸子信州新線が、南は麻績村の麻績インター方面、北は信州新町方面へ通じています。

地区内の主要集落を結ぶ、市道樺内大八橋線、市道芦ノ尻御曹子橋線などの幹線道路については、計画的に改良整備が進められていますが、一般の生活道路については、狭隘な道路も多い状況です。

民間バス会社による路線が存在しないため、市バスが篠ノ井地区まで運行しているほか、デマンド方式により地区内及び信州新町地区までハッピー号を運行しています。

防災面では、急峻で土砂災害による被害を受けやすい地形条件にあり、道路の崩落などで容易に集落が孤立する恐れがあります。最寄りの消防署は新町消防署で、最も距離がある笹久地区に出動する場合は 30 分程度を要します。また、地域の防災を支える消防団員の定数が確保できていない状況です。

防災行政無線は、屋外子局のほか、全戸に受信機を配置していますが、施設の更新時期を迎えています。

地区内には診療施設として、長野市国民健康保険大岡診療所と大岡歯科診療所があります。内科・小児科・外科・麻酔科・歯科について週 5 日それぞれ診療を行っています。

大岡小学校・中学校では、平成 9 年から山村留学事業を実施しています。山村留学は、都市部の児童・生徒が親元を離れ、大岡農村文化交流センター及び里親農家に居住しながら、大岡小・中学校に通学し、大岡の自然文化等をいかした様々な体験活動を行っているもので、都市住民との貴重な交流の場となっています。しかしながら、地区内における新生児の誕生は平成 20 年以降、5 名と少なく、大岡保育園の存続が危惧される状況で、将来的には小中学校の存続をも心配されます。

第 1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (2) 地域ごとの現況及び課題

信州新町地区

平成 25 年 4 月 1 日現在

人 口	4,798 人 (男 2,274 人 女 2,524 人)
世帯数	2,056 世帯
面積	70.73 k m ²
65 歳以上人口	2,107 人
高齢化率	43.9%



地勢及び歴史

信州新町地区は、市の西部に位置し、いわゆる西山地域と呼ばれています。

地区のほぼ中央を犀川が流れ、これに当信川、柳久保川、猿倉川、太田川が流れ込んでいます。

犀川流域にわずかな平坦地があるほかは、起伏の多い山間急傾斜地であり、適住地は少なく、産業、生活面での立地条件には恵まれていない地域であります。

山穂刈や越道からはクジラやセイウチの化石が採集されており、県指定天然記念物となっています。また、西山地域では数少ない武富佐古墳（市指定文化財）、安養寺境内出土の五輪塔・経石（市指定文化財）、久米路峽（市指定文化財）、武田信玄ゆかりの軍事的要所としての牧ノ島城跡（県指定文化財）などの文化財や史跡名所を有するほか、江戸時代には犀川通航が開かれ、善光寺平と松本平を結ぶ物流経済の要所として栄えるなど、山あいの地としては特色ある発展の歴史を有しています。

昭和 29 年 4 月に水内村と津和村が合併して久米路村となり、同年 10 月に町制を施行し新町と改称、翌 30 年 3 月に新町と日原村、信級村が合併して信州新町となり、昭和 31 年 9 月に牧郷村の一部、昭和 34 年 4 月に八坂村左右地区を編入合併、平成 22 年 1 月に長野市と合併して現在に至っています。

産業構造及び地域の特性等

農業では、りんご・梅の果樹を中心に、わさび・採種・カラー・めん羊など、小規模ではありますが、特色ある農業振興が図られています。めん羊の産地として知られ、現在は約 400 頭が飼育され、名物のジンギスカンは広く知られているほか、サフォーク肉を食のブランドとして振興しています。

地区内には工場も多く、また小規模ながら商店街も形成され、農業・工業・商業のバランスある発展をしてきましたが、近年の社会経済情勢から地域経済を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

農家形態としては、兼業農家が主であり、近年は野生鳥獣による被害が深刻な状況となっています。

北アルプスに源を発する犀川は、山紫水明の景観を象徴し、毎年 8 月には「とうろう流しと納涼花火大会」が行われ賑わうほか、カヌーやラフティングなどのアウトドアスポーツを楽しむ人も多くなっています。また、近年、犀川のニジマス釣りが愛好家の間で人気になっています。

自然豊かで風光明媚なこの地を愛する芸術家が多く訪れ、住民との交流を深め、それらの縁によって信州新町美術館、有島生馬記念館、化石博物館が建てられました。これらの

第 1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (2) 地域ごとの現況及び課題

施設には多くの来館者が訪れ親しまれているほか、芸術文化を愛する地区住民の心の拠り所となっています。

集落の状況

標高 400m から 800m の間に広がる山間地 15 地区の至る所に大小 120 余りの集落が点在しており、このような集落の在り方は西山地域の特徴でもあります。

地区のほぼ中央を東西に流れる犀川沿いに大中の集落が形成され、ダム湖（ろうかく湖）のある中心部には小規模ながら市街地が形成されています。その他の多くの地区は小規模集落で形成されており、地区内でも集落によって生活条件や生活環境に大きな差があります。

過疎化、少子・高齢化は著しく、限界集落も増加しており、集落内道路の草刈や側溝清掃、除雪など、身近な生活面での共同作業が困難な地域が増え、地域の活力・集落機能は低下しています。

生活・交通基盤の整備状況

犀川沿いの国道 19 号を軸に、9 本の県道が基幹道路として延び、それらを結ぶように市道網が形成されています。

国道 19 号は、オリンピックを契機として整備が進んだことから、市中心部へのアクセスは向上しましたが、更埴インターへのアクセス道のほか、中条地区や近隣市町村を結ぶ基幹県道等は改良が遅れています。

市道は、山間地のため狭隘でカーブの箇所も多く改良率は低く、また地質が脆弱で災害に弱いことなどから、引き続き整備が必要です。

地区内を市バス（コミュニティバス）が 6 路線運行しており、併せて信州新町小学校、信州新町中学校に通う児童・生徒の通学手段としてのスクールバスに一般乗客が有償で乗車する「混乗方式」のバスを 4 路線運行しています。また、民間バス会社により、市中心部と結ぶ路線バス 1 路線と、篠ノ井地区と結ぶ路線バス 1 路線が運行されていますが、篠ノ井地区と結ぶ路線は市の支援により運行が継続されています。

その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの重要な交通手段として利用されています。

地区の商圈は市街地に大きく依存していますが、食料品や日常生活用品の買い物は地区内の商店街やスーパー、ホームセンターなども比較的に利用されています。また、高齢者世帯などでは食料品の宅配を利用しているケースもあります。

医療面は、長野県へき地医療拠点病院である厚生連新町病院と個人病院 1 医院、歯科 3 医院があり、中山間地域としては比較的恵まれています。

下水道事業は、国道沿いの地域を中心に整備済みですが、山間地域の戸別浄化槽による整備が遅れています。

また、水道施設は、市営簡易水道事業施設のほかに集落営や個人営の小規模水道施設があり、水量や水質に不安を抱えている地域が多い状況です。

脆弱な土地基盤から地すべり地域が多く、豪雨時には土砂災害が多発し、また犀川の氾濫による浸水災害にも幾たびか被災しており、安全・安心な地域づくりが課題の一つとなっています。

中条地区

平成 25 年 4 月 1 日現在

人 口	2,102 人 (男 995 人 女 1,107 人)
世帯数	913 世帯
面積	33.29 k m ²
65 歳以上人口	984 人
高齢化率	46.8%



地勢及び歴史

中条地区は、市中心部より西に位置し、いわゆる西山地域と呼ばれています。

東は七二会地区、北は戸隠・鬼無里地区、西は小川村、南は信州新町地区に接し、北には信州百名山の一つに数えられる標高 1,378m の「虫倉山」がそびえ、中心部を東西に土尻川が流れ、地区内の小河川を集め地区東南で犀川へ合流しています。

地区内には、主要地方道長野大町線沿いを中心に 99 の集落がほぼ全域に点在しており、それぞれの集落の周囲には耕地が拓かれています。

地区の歴史は古く、縄文時代の集落遺跡である宮遺跡（市指定文化財）、中世の柏鉢城跡（市指定文化財）などがあり、寺院、神社も数多く、県宝に指定された正法寺の仏像は平安中期の作であります。

日下野地区には、県の天然記念物に指定されている目通りの幹周り 11.5m、樹齢 1300 年の「日下野のスギ」があります。

観光では、山姥伝説で知られる虫倉山や、棚田など情緒豊かなふるさとの原風景が多くの人々に親しまれています。また、道の駅を中心に豊かな自然をいかしたイベントが開催されるなど、ふるさと体験型の観光地を形成しています。

昭和 30 年に栄村と日里村が合併して中条村となり、平成 22 年 1 月に長野市と合併して現在に至っています。

産業構造及び地域の特性等

農業は野菜類・穀類の栽培等の畑作を中心に営まれており、特に大豆については、「西山大豆」としてブランド化を進めてきました。農業従事者の減少や高齢化により野菜、米が中心の農業から、西山大豆のブランド化により、最近では大豆栽培が再び増加し始めています。

農家形態としては、兼業農家が主であり、近年は野生鳥獣による被害が深刻な状況となっています。

商業については、交通網の発達により中心市街地に買い物に行く割合が多くなり、また後継者不足等もあり商店の閉店が増加しています。

また、工業については幾つかの工場が稼働していますが、従業員の確保が難しくなっています。

観光については、観光客のニーズが多様化しており「心の豊かさ」を求めた「田舎志向」の動きが見られるようになってきており、地区内に多く見られる棚田など豊かな自然をい

第 1 基本的な事項 1 中山間地域の状況 (2) 地域ごとの現況及び課題

かした農作業体験・昆虫採集等、体験型イベント観光への参加者が増加しています。

集落の状況

標高約 400m～約 800mの間に広がる山間地の 11 行政連絡区に 99 の集落が点在し、1 世帯の単独集落から最大でも 66 世帯と小規模なコミュニティを形成しています。

地域全体で人口減少が進行し、特に若年層を中心とした減少が目立ち、高齢化が進行する中、99 の集落のうち半数近い 45 の集落で、生活道路の草刈り等の共同作業への参加が困難になっています。また、高齢者等で買い物が出来ない世帯が 102 世帯と年々増加傾向にあります。

生活・交通基盤の整備状況

国道 19 号と国道 148 号を結ぶ主要地方道長野大町線が地区内を横断、住民の生活や経済産業の基盤となっています。地域の主要幹線道路である県道小川長野線・古屋敷境ノ沢線・信州新町中条線は改良率が低いことから引き続き整備の必要があります。

地区内の各地域を結んでいる市道は、住民の日常生活の基盤となっています。道路施設の老朽化、通行車両の大型化などにより道路施設の破損が著しく、計画的な道路施設の維持・整備が必要となっています。

地区内を運行する市バスを 4 路線とデマンドバス 2 台を運行しています。また、民間バス会社により、市中心部と結ぶ路線バス 1 路線が運行されています。

その他、地区社会福祉協議会が運営する福祉自動車もあり、要介護者や障害者などの重要な交通手段として利用されています。

地区内には診療施設として、長野市国民健康保険中条診療所があり、内科について週 6 日診療を行っています。また歯科診療所が市の施設を借り受ける形で週 6 日診療を行っています。

2 計画の概要

(1) 基本目標

本計画における基本目標は、次のとおりとします。

「やまざと」のもつ魅力や資源をいかし、未来につなぐ、

いきいきと元気な地域づくり

(2) 基本方針

① 魅力ある地域づくりの推進

それぞれの地域が有する独自の自然環境や文化などの地域資源を活用し、都市部との交流活動の推進を図るなど、中山間地域の魅力の向上に努め、地域住民自らが誇りをもって、いきいきと暮らしていけるような地域づくりを進めます。

② 地域資源を活用した農林業等の産業の振興

中山間地域に適した作物や省力で栽培可能な作物の導入を促進し、関係団体との連携により、農産物の加工・販売や地域特産品の開発、また、地域材や林産物の生産・加工・販売、利用促進を図り、雇用確保につながる施策を推進します。

③ 安全安心な生活の確保

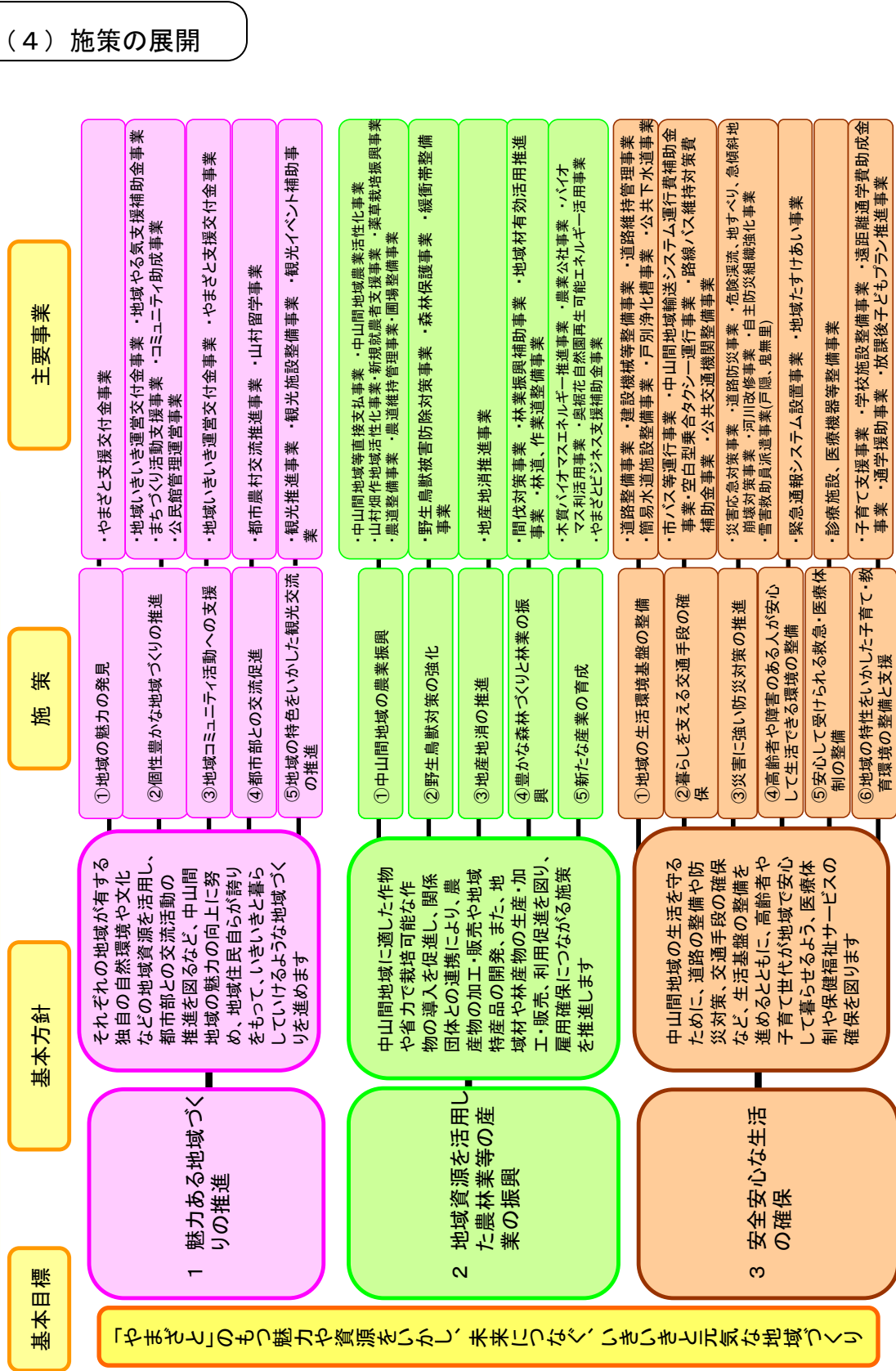
中山間地域の生活を守るために、道路の整備や防災対策、交通手段の確保など、生活基盤の整備を進めるとともに、高齢者や子育て世代が地域で安心して暮らせるよう、医療体制や保健福祉サービスの確保を図ります。

(3) 計画の推進体制

中山間地域が抱える諸課題は、様々な要素が複雑に絡み合っており、本計画の推進に当たっては、市の各部局の横断的な調整を図りながら進めていく必要があることから、必要に応じ、長野市総合調整会議において施策の調整・推進を図っていきます。

また、必要に応じ中山間地域の住民自治協議会に意見を求めるなど、地域の皆様の意見を施策や取組みに反映させながら、本計画の進捗状況について協議、検討をしていきます。

施策の展開図(体系図)



第2 施策の展開 1 魅力ある地域づくりの推進

1 魅力ある地域づくりの推進

現状と課題

本市では、住民の皆さんの活動を行政が積極的に支援し、地区の課題を迅速かつ効果的に解決していくシステムである都市内分権を推進する中、地区ごとの特色あるまちづくりを進めています。

中山間地域では、これまで地域住民の相互扶助によって集落が維持されてきましたが、急速に進む人口減少や高齢化等により地域活動の担い手が減り、一部の集落においては集落機能の維持が危惧されるなど、厳しい状況にあります。

具体的には、自治会・町内会活動やお祭りなどの伝統行事の担い手や継承者不足、道路・水路の清掃や草刈りなどの共同作業の参加者不足、森林や農地の荒廃化など、様々な課題が生じてきています。

今後、更なる過疎化・高齢化の進展により、これらの課題は一層深刻化することが予想され、その対応が急務となっています。

一方、豊かな自然・生態系、郷土食や伝統文化、ふるさとの持つやすらぎや癒しに触れ、農作業体験等ができる中山間地域への関心が高まってきており、農山村を懐かしく思う「団塊の世代」だけではなく、児童・生徒等の学習体験旅行の場としても注目されています。

都市と農村の交流は、地域の魅力の再発見や地域住民の新たな発想を促すだけではなく、地域活力の向上につながることを期待され、様々な地域資源を効果的に活用し、地域住民が主体的に実施できる交流事業の受入体制の整備が必要となっています。



施策の取組み

地域住民自らが、地域の課題や魅力について再認識し、地域の将来について話し合える地域づくりを行い、集落維持を図ります。

地域住民による地域活動や都市部の住民、NPO など、様々な主体が連携・協働するコミュニティ活動の促進を図るとともに、地域活動の中心となる人材の育成を支援し、地域住民自らが精力的な活動ができる環境を整備します。

これらのコミュニティ活動を地域住民と行政との協働関係（自助・共助・公助の補完性の原則）の下に推進します。

中山間地域が有する自然や農村環境をいかした独自の魅力づくりや都市住民との交流活動を展開し、中山間地域の魅力を発信します。

観光振興については、中山間地域の持つ美しい自然や各地区の歴史や文化などの豊富な資源を活用するとともに、観光施設等の整備、充実を図ります。また、周辺観光地及び市町村との連携による広域観光や効果的な観光宣伝を進めるとともに、地域の特色をいかした観光イベント等の開催により、交流人口の拡大と地域文化の振興を図ります。

(1) 地域の魅力の発見 【都市内分権課・市民活動支援課】

地域の実情を熟知している住民が、地域の魅力を再認識し、地域に愛着と誇りを持ちながら集落を維持できるように支援します。

また、地域資産をいかした地区の将来計画などを策定しようとする取組みに対し、地区住民自治協議会を通じ、実現に向けての支援を行います。

(2) 個性豊かな地域づくりの推進 【都市内分権課・市民活動支援課・生涯学習課】

「自分たちの地域は自分たちでつくる」という理念に基づき、自らが行う特色ある地域活動を支援し、いきいきと元気に暮らしていけるような地域づくりを進めます。

地域課題を掘り起こし、地域の関連団体と連携しながら、その解決に向け、講座・学級・集会等の企画、地域住民が自主的に仲間と学べる環境づくりなど、地域住民主体の取組みを支援します。

また、地域住民と都市部の住民やNPO など、様々な主体が連携・協働することにより地域コミュニティを支えていく地域運営の仕組みづくりを促進します。

第2 施策の展開 1 魅力ある地域づくりの推進

(3) 地域コミュニティ活動への支援 【都市内分権課・市民活動支援課】

中山間地域で生活を営む上では、住民相互の助け合いがより不可欠であることから、住民自治協議会をはじめとする地域組織が中心となり、地域に何が必要なのかを地域住民と一体となって考え、具体的な活動を通して集落支援を行う人材に対し、支援をします。また、地域活動の核となり牽引していく人材の育成に努めます。

人口の減少と少子・高齢化が進行している中山間地域の互助機能の向上を図るため、地域住民が実施する中山間地域特有の課題を解決するための事業の支援を行うとともに、地区の実情に応じて活用しやすい財政支援を行います。



(4) 都市部との交流促進 【産業政策課・農業政策課・住宅課】

農山村の自然や環境を活用した農業体験及び民泊を伴う修学旅行の受入れなど、地域住民が主体となり取り組む都市農村交流を推進します。また、地域間の連携による受入体制の整備等を支援します。

田舎暮らしを志向する都市住民との交流促進に向け、市ホームページの「おいでよ長野」によるアピールを行い、公的賃貸住宅や菜園付き長期滞在施設など情報提供を行います。



第2 施策の展開 1 魅力ある地域づくりの推進

(5) 地域の特徴をいかした観光交流の推進 【観光振興課】

地域住民や観光関連事業者などと行政の協働により、中山間地域の歴史・文化や自然などの地域資源を活用した地域ブランドの創造と確立を推進します。広域的な連携をとりながら、地域の特徴をいかした観光イベントを展開し、交流人口の拡大と地域文化の振興を図ります。



第2 施策の展開 1 魅力ある地域づくりの推進

施策及び主要事業

基本方針	施策	主要事業
1 魅力ある地域づくりの推進	(1) 地域の魅力の発見	やまざと支援交付金事業
	(2) 個性豊かな地域づくりの推進	地域いきいき運営交付金事業 地域やる気支援補助金事業 まちづくり活動支援事業 コミュニティ助成事業 公民館管理運営事業
	(3) 地域コミュニティ活動への支援	地域いきいき運営交付金事業 やまざと支援交付金事業
	(4) 都市部との交流促進	都市農村交流推進事業 山村留学事業
	(5) 地域の特色をいかした観光交流の推進	観光推進事業 観光施設整備事業 観光イベント補助事業



第2 施策の展開 1 魅力ある地域づくりの推進

■ 目指すべき指標等

【アンケート指標：中山間地域の市民が思う割合】	現状値（H23）	H28 目標
地域や隣近所で互いに支え合い助け合う関係が築かれている	46.3%	50～70%
地域で自治会や住民グループが積極的に活動している	46.3%	50～70%
豊かな自然と触れ合える場所が豊富にある	64.6%	70%以上
【指標項目】	現状値（H23）	H28 目標
中山間地域の農業体験への年間参加者数	32,041 人	38,000 人

■ アンケート指標について

現状値：市民アンケートの有効回答のうち、「そう思う」「ややそう思う」と答えた中山間地域の市民の割合を表示しました。アンケートは毎年実施します。

目標値：現状値を下表のとおり 4 区分し、少なくとも一つ上位の区分を目指すように目標を設定しました。

現状値の区分		H28 目標値の表記	考え方
70%以上	→	70%以上	高い評価を今後も継続していく
50%～70%未満	→	70%以上	一定の評価を受けるが、更に上位を目指す
25%～50%未満	→	50%～70%	市民の半数が肯定的に評価する 50%以上への到達を目指す
25%未満	→	25%～50%	評価や理解が低く、少なくとも一段上への改善を要す

2 地域資源を活用した農林業等の産業の振興

現状と課題

中山間地域においては、棚田、水路、ため池、里山、山林などによって美しく緑豊かな景観が形成されており、自然と一体となった景観や文化が培われています。また、多様な動植物の生息に必要な環境が維持されており、市民のかけがえのない財産となっています。

しかし、中山間地域は傾斜地が多いなど、生産条件に不利な面を抱えているほか、農業の担い手の不足や高齢化の進行により、地域の活力が低下しています。加えて、耕作放棄地の増加や自然環境の変化に伴い、野生鳥獣による農作物への被害が深刻化しており、耕作意欲の低下や、低価格の輸入農産物の増加に伴う販売価格の低迷など、農業を取りまく情勢は厳しさを増しています。

地域活力の維持や農業振興を図るためにも、農業後継者の確保・育成が喫緊の課題となっています。

また、林業については、安価な外国産木材の輸入による国産材需要の減少、林道等の生産基盤の未整備、森林所有者の生産意欲の低下により林業生産活動が停滞しており、森林の荒廃が懸念されています。



施策の取組み

農業については、農地の圃場整備、農道や林道などの生産基盤整備や農業後継者の確保・育成を図るとともに、野生鳥獣被害対策及び農地の有効活用を進めます。

また、地産地消を推進するとともに、米、野菜、そば、雑穀など、立地条件をいかした作物の栽培を促進し、各地域の特色をいかした付加価値の高い、安全・安心な農畜産物の産地づくりに努めます。

林業については、林道等の基盤整備を進めるとともに、生産性の向上を図ることにより地域材利用を促進します。また、間伐を主体とする森林整備により健全な森林を育成し、森林が持つ多面的機能を維持するとともに、森林・林業への関心を高め、森林を守り育てる意識づくりに努めます。

(1) 中山間地域の農業振興 【農業政策課・農業土木課】

中山間地域の農業振興や農業後継者の確保・育成等の支援を強化・拡充し、農地や集落の維持を図るとともに、中山間地域が有する環境や防災における多面的な機能の保持に努めます。

一部の地域で取り組んでいる薬草栽培など、中山間地域に適した作物や省力で栽培可能な作物の導入を促進し、地域特性をいかした農業振興を図ります。また、関係団体との連携により、農産物の加工・販売や特産品の開発などを積極的に支援し、地域の特色をいかした産業の育成を図ります。



第2 施策の展開 2 地域資源を活用した農林業等の産業の振興

(2) 野生鳥獣対策の強化 【農業政策課・森林整備課】

イノシシ、ニホンジカ、サル、クマ、カラスなど、野生鳥獣による農作物の被害防止に向けた対策を推進します。また、地域の有害鳥獣対策協議会等と連携した地域ぐるみの取組みを促進し、被害の防止を図ります。

また、農作物被害予防のため捕獲されるイノシシ肉などを地域資源として活用し、野性鳥獣に負けない地域づくりを推進します。



(3) 地産地消の推進 【農業政策課】

中山間地域で生産された農産物が市内で消費されるよう、市民や事業者との協働により「地産地消」の取組みを積極的に推進し、新鮮な地元農産物の流通、農業所得の増加と消費の拡大を図ります。



第2 施策の展開 2 地域資源を活用した農林業等の産業の振興

(4) 豊かな森林づくりと林業の振興 【森林整備課】

間伐を促進し、良質な森林資源の形成を図ります。また、水源涵養や災害の防止、CO₂吸収など、森林の持つ公益的機能を発揮させるため、造林や保育等による適正な森林形成を進めます。

市内の森林ボランティア団体と連携し、森林体験や森づくり講座などの開催を通じて、森林・林業への関心を高めるとともに森林整備の担い手の育成と技術の向上を図ります。

林業労働の効率化に向けて、林内路網を整備するとともに、公共施設への木材利用など木材事業者等と連携して地域材の利活用を促進し、林業の活性化を図るとともに、松くい虫など森林病虫害の被害防止策を進めます。



(5) 新たな産業の育成 【市民活動支援課・環境政策課・農業政策課・森林整備課】

「ながのいのち」ブランドの推進や農業法人化の推進などの運営を行う農業公社を支援し、一元的・一体的で効率的な農業支援体制の推進を図ります。また、契約栽培による葉草栽培の産地づくりについても支援を行います。

森林から発生する間伐材や製材端材などの未利用材を有効活用し、木質バイオマス利用を推進します。

地域における雇用の創出や地域内への経済波及効果、地域の課題解決など地域の活性化に資することを目的に、中山間地域の資源を活用し実施するビジネスについて支援を行います。



第2 施策の展開 2 地域資源を活用した農林業等の産業の振興

■ 施策及び主要事業

基本方針	施策	主要事業
2 地域資源を活用した 農林業等の産業の振興	(1) 中山間地域の農業振興	中山間地域等直接支払事業 中山間地域農業活性化事業 山村畑作地域活性化事業 新規就農者支援事業 薬草栽培振興事業 農道整備事業 農道維持管理事業 圃場整備事業
	(2) 野生鳥獣対策の強化	野生鳥獣被害防除対策事業 森林保護事業 緩衝帯整備事業
	(3) 地産地消の推進	地産地消推進事業
	(4) 豊かな森林づくりと林業の振興	間伐対策事業 林業振興補助事業 林道・作業道整備事業 地域材有効活用推進事業
	(5) 新たな産業の育成	木質バイオマスエネルギー推進事業 農業公社事業 バイオマス利活用事業 奥裾花自然園再生可能エネルギー活用事業 やまざとビジネス支援補助金事業

第2 施策の展開 2 地域資源を活用した農林業等の産業の振興

■ 目指すべき指標等

【アンケート指標：中山間地域の市民が思う割合】	現状値（H23）	H28 目標
山あいの地域で、いきいきと農業の生産活動が行われている	22.0%	25～50%
【指標項目】	現状値（H23）	H28 目標
中山間地域で遊休荒廃農地から農地に復元した面積（累計）	47.7ha	74.0ha
間伐を実施した森林面積（搬出分）	114ha	250ha
木材生産量	7,717 m ³	17,000 m ³

■ アンケート指標について

現状値：市民アンケートの有効回答のうち、「そう思う」「ややそう思う」と答えた中山間地域の市民の割合を表示しました。アンケートは毎年実施します。

目標値：現状値を下表のとおり 4 区分し、少なくとも一つ上位の区分を目指すように目標を設定しました。

現状値の区分		H28 目標値の表記	考え方
70%以上	→	70%以上	高い評価を今後も継続していく
50%～70%未満	→	70%以上	一定の評価を受けるが、更に上位を目指す
25%～50%未満	→	50%～70%	市民の半数が肯定的に評価する 50%以上への到達を目指す
25%未満	→	25%～50%	評価や理解が低く、少なくとも一段上への改善を要す

3 安全安心な生活の確保

現状と課題

中山間地域では、道路が急峻な地形を縫うように形成されてきたため、カーブや見通しの悪い箇所が多く、幅員も狭いため自動車の円滑な運行が妨げられています。また、地質が脆弱なところも多く、降雨や融雪などによる土砂災害の被害を受けやすい地域となっています。

公共交通については、高齢化により自家用車を運転できない者が増えているものの、利用者が少なく、また、集落が点在していることから、路線バスなどの公共交通機関の維持が困難な状況となっています。

市営の上水道並びに簡易水道の給水区域内では、水量・水質が不安定な水源や老朽化が進む水道施設を抱えている地域があることから、安全な水道水の安定供給が求められており、下水道事業については、早期水洗化のため地域の状況に合った整備が必要です。

地域情報通信基盤整備では、ブロードバンド環境（大容量高速インターネット環境）の整備が進んでいる地域もありますが、中山間地域の中でも地理的条件が特に厳しく、集落が点在している地区など、地域情報通信基盤整備に関する国の助成制度を活用してもなおブロードバンド環境整備が困難な地区もあり、情報格差の課題が残されています。

また、中山間地域では、今後さらにひとり暮らし高齢者などの増加が予想されます。一方、介護が必要になっても、多くの高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活したいと希望しています。

少子化等の影響により、園児、児童、生徒数の減少が進んでいますが、特に中山間地域の小中学校においては、遠距離通学や人家が無く距離が長い通学路などもあることから、安全で安心な通学の確保が課題となっています。



施策の取組み

中山間地域の生活を守るためには、道路や上下水道など生活基盤の整備を進めていくことが重要です。

児童・生徒や高齢者などの通学や通院、買い物などの日常生活を支える移動手段の確保・維持とともに、地域の利用ニーズにあわせた運行が必要です。

高齢者や子育て世代が地域で安心して暮らせるための保健、医療、福祉を確保していくことも重要です。

(1) 地域の生活環境基盤の整備

【情報政策課・道路課・維持課・営業課・水道整備課・下水道整備課】

国・県道については、市内の各地域間の交通の円滑化や、市外との広域交通を確保するため、国・県に対して整備の推進を積極的に働きかけます。

市道については、住民の日常生活や社会経済活動の基盤として、道路の維持管理に努め、安全な道路交通の確保を図ります。また、冬期間における円滑な除雪体制の整備に向け、建設機械等の更新・整備を進めます。

市営の上水道並びに簡易水道においては、給水区域内の老朽化が進む水道施設の更新と統廃合を進めながら、水道水の安定的な供給を図ります。下水道事業については、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため、公共下水道、農業集落排水及び戸別浄化槽により地域の状況に合った整備を進めます。

地域情報通信基盤整備では、無線通信によるブロードバンドサービスなど、新しい情報通信技術のサービスエリア動向などを見極めつつ、引き続き、国の助成制度を活用するなど、通信事業者や放送事業者などの民間事業者が主体となって中山間地域の情報通信基盤整備を進められるよう、今後とも情報格差の解消に努めます。



(2) 暮らしを支える交通手段の確保 【交通政策課】

地域の日常生活における交通手段を確保するため、民間バス路線の維持を促進するとともに、市バス等の効率的な運行を図り、利用者の拡大と公共交通機関の維持に努めます。

また、乗客の安全確保の面からも、老朽化したバス車両については、計画的に更新を図ります。



(3) 災害に強い防災対策の推進 【危機管理防災課・道路課・河川課・警防課】

急傾斜地や地質が脆弱で、降雨や融雪などによる土砂災害が多発する地区においては、災害発生を防止し、自然環境を保持するため、治山・治水事業や雪害対策等の保全事業を推進します。

また、災害を未然に防ぐ道路防災事業を推進します。

地域の消防団は、初期消火活動を行う重要な役割を担っていますが、過疎化・高齢化により団員の確保が困難な状況にあることから、地域ぐるみの防災体制の整備を進めます。

また、日ごろからの備えとして、地域の連携強化の促進と自主防災体制の整備・充実を推進します。

(4) 高齢者や障害のある人が安心して生活できる環境の整備

【高齢者福祉課・介護保険課・障害福祉課・健康課】

高齢者が自らの健康を保持し、生きがいをもって積極的に社会参加できるように、生きがい・健康づくり対策の充実を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域の保健、医療、福祉の連携体制の強化を促進します。

障害のある人やその家族の多様なニーズに対応できるよう、障害福祉サービスの充実を図ります。

第2 施策の展開 3 安全安心な生活の確保

(5) 安心して暮らせる救急・医療体制の整備

【医療事業課・消防局総務課・警防課】

診療施設については、高齢化の進行に伴い、慢性疾患患者への対応など、医療需要の変化が予想されるため、診療所等の医療施設の充実を図るとともに効率的な運営を行い、地域医療体制の確保に努めます。

災害時や緊急時に、迅速かつ的確に対応できるように、消防体制や仕組みを検証し、住民が安心して暮らせる消防・救急・救助体制の充実に努めます。

(6) 地域の特性をいかした子育て・教育環境の整備と支援

【保育家庭支援課・教育委員会総務課・学校教育課・生涯学習課・体育課】

多様化する保育ニーズに対応できるように、延長保育、一時預かりなどの保育サービスの充実に努めます。

世代間の交流促進や地区内の未就園児童の保護者に対する子育て支援体制の充実に努めます。

学校教育については、学校・家庭・地域が連携した環境づくりと、特色ある教育、魅力ある学校づくりを推進するとともに、教育環境向上のための学校施設や学習環境の整備・充実に努めます。

遠距離通学等に対応した通学費の負担の軽減、及び通学手段の確保に努めます。

「長野市版放課後子どもプラン」を充実させ、各種体験活動の増加に努めます。

また、スポーツ施設の有効活用を図るとともに、自然環境をいかしたスポーツの振興を推進します。



第2 施策の展開 3 安全安心な生活の確保

■ 施策及び主要事業

基本方針	施策	主要事業
3 安全安心な生活の確保	(1) 地域の生活環境基盤の整備	道路整備事業 建設機械等整備事業 道路維持管理事業 簡易水道施設整備事業 戸別浄化槽事業 公共下水道事業
	(2) 暮らしを支える交通手段の確保	市バス等運行事業 中山間地域輸送システム運行費 補助金事業 空白型乗合タクシー運行事業 路線バス維持対策費補助金事業 公共交通機関整備事業
	(3) 災害に強い防災対策の推進	災害応急対策事業 道路防災事業 危険溪流・地すべり 急傾斜地崩壊対策事業 河川改修事業 自主防災組織強化事業 雪害救助員派遣事業 (戸隠、鬼無里)
	(4) 高齢者や障害のある人が安心して生活できる環境の整備	緊急通報システム設置事業 地域たすけあい事業
	(5) 安心して暮らせる救急・医療体制の整備	診療施設・医療機器等整備事業
	(6) 地域の特性をいかした子育て・教育環境の整備と支援	子育て支援事業 学校施設整備事業 遠距離通学費助成金事業 通学援助事業 放課後子どもプラン推進事業

第2 施策の展開 3 安全安心な生活の確保

■ 目指すべき指標等

【アンケート指標：中山間地域の市民が思う割合】	現状値（H23）	H28 目標
日常生活において、使いやすい道路が整備されている	33.6%	50～70%
公共交通機関が利便性と環境負荷の軽減を考慮しながら整備されている	22.8%	25～50%
地震や水害などに対する地域での防災体制が整っている	32.5%	50～70%
安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている	32.1%	50～70%
高齢者向けの福祉・介護サービスが地域で受けられる環境が整っている	47.0%	50～70%

■ アンケート指標について

現状値：市民アンケートの有効回答のうち、「そう思う」「ややそう思う」と答えた中山間地域の市民の割合を表示しました。アンケートは毎年実施します。

目標値：現状値を下表のとおり 4 区分し、少なくとも一つ上位の区分を目指すように目標を設定しました。

現状値の区分		H28 目標値の表記	考え方
70%以上	→	70%以上	高い評価を今後も継続していく
50%～70%未満	→	70%以上	一定の評価を受けるが、更に上位を目指す
25%～50%未満	→	50%～70%	市民の半数が肯定的に評価する 50%以上への到達を目指す
25%未満	→	25%～50%	評価や理解が低く、少なくとも一段上への改善を要す

「やまざと」のもつ魅力や資源をいかし、
未来につなぐ、いきいきと元気な地域づくり

長野市やまざと振興計画
～中山間地域の振興に向けて～

平成 25 年 4 月改訂

発行 長 野 市

編集 長野市 地域振興部 市民活動支援課